

会報

第 144 号

◇エッセー

「抗議」「退出」および「参加」 滋賀大学長 尾上 久雄

■諸会議議事要録

理事会

第 1 常置委員会

第 5 常置委員会

第 6 常置委員会

学術情報特別委員会

医学教育に関する特別委員会

生涯学習特別委員会

教員養成制度特別委員会

大学院問題特別委員会

■予算・決算

平成 5 年度国立大学協会歳入歳出決算

平成 6 年度国立大学協会歳入歳出予算（案）

■資 料

平成 6 年度大学及び高等専門学校卒業予定者に係る就職協定期日等について

国立大学協会

平成 6 年 6 月

会報

平成6年6月 第144号

第44卷第2号通卷第144号

平成6年6月号

国立大学協会

●エッセー

「抗議」「退出」および「参加」 滋賀大学長 尾上 久雄 ……………5

諸 会 合 (平成 6 年 1 月～ 4 月末までの開催会議) ……………4

【事業報告】

諸会議議事要録 (平成 6 年 1 月～ 4 月)

理 事 会 (3.10) ……………11

会務報告

協 議

平成 6 年度国立大学協会歳入歳出予算 (案) について
特別委員会委員の交代について
各委員会委員長報告と協議
大学入試センターからの報告
「工業英検」の後援について
当面の諸問題について

第 1 常置委員会 (4.19) ……………19

21 世紀に向けての国立大学のあり方——国立大学の組織、運営について——

第 5 常置委員会 (2.22) ……………21

委員及び専門委員の委属について
アジア太平洋大学交流 (UMAP) について (UMAP Working party
の報告について / 「第 4 回アジア太平洋大学交流 (UMAP) 会議」
開催について / 「学生国際交流に関するアンケート (案)」について)
日米大学間交流について (日米学長シンポジウムについて / 日米学部
学生交流について)

第 6 常置委員会 (3.3) ……………24

授業料問題の経緯と今後の審議のすすめ方について
平成 6 年度国立学校の予算について

第 6 常置委員会 (4.26) ……………28

専門委員の交代と補充について
平成 7 年度概算要求の取り扱いについて
今後の活動について

医学教育に関する特別委員会 (3.7) ……………30

医学教育をめぐる当面の諸問題について
委員長の選任について

専門委員について	
学術情報特別委員会 (1.20)	33
大学図書館の課題についてのヒアリング	
国立大学における複写に伴う著作権問題について	
委員長の交代について	
生涯学習特別委員会 (2.21)	36
報告事項	
ヒアリング	
通信衛星を利用した大学のネットワーク化構想について	
委員長の交代について	
委員の補充について	
大学院問題特別委員会 (4.27)	39
専門委員の補充について	
国立大学大学院の現状及び今後のあり方について	

【予算・決算】

平成5年度国立大学協会歳入歳出決算	42
平成6年度国立大学協会歳入歳出予算(案)	43

【資料】

平成6年度大学及び高等専門学校卒業予定者に係る就職協定期日 等について	44
--	----

【その他】

学長等の異動	47
--------------	----

編集後記

／ 諸 会 合 ／

平成6年1月～4月

- | | | |
|---------|-------|--------------------|
| 1月7日(金) | 13:30 | 第5常置委員会JUSSEP小委員会 |
| 20日(木) | 13:30 | 学術情報特別委員会 |
| 2月3日(木) | 10:00 | 教養教育に関する特別委員会小委員会 |
| 4日(金) | 13:30 | UMAP JAPAN'94組織委員会 |
| | 13:30 | 文部省幹部との懇談会 |
| 10日(木) | 10:00 | 教員養成制度特別委員会小委員会 |
| 21日(月) | 13:30 | 生涯学習特別委員会 |
| 22日(火) | 13:00 | 第5常置委員会 |
| 23日(水) | 13:30 | 第4常置委員会小委員会 |
| 3月3日(木) | 13:30 | 第6常置委員会 |
| 7日(月) | 14:00 | 医学教育に関する特別委員会 |
| 10日(木) | 14:00 | 理事会 |
| 23日(水) | 10:00 | 第4常置委員会専門委員会 |
| 4月7日(木) | 17:00 | 全国普通科高等学校長会との懇談会 |
| 11日(月) | 13:30 | 第5常置委員会UMAP小委員会 |
| 12日(火) | 13:30 | 第4常置委員会専門委員会 |
| 14日(木) | 13:30 | 第6常置委員会財政問題懇談会 |
| 15日(金) | 10:30 | 教員養成制度特別委員会小委員会 |
| 19日(火) | 10:30 | 第1常置委員会 |
| 25日(月) | 13:30 | 第4常置委員会小委員会 |
| | 13:30 | 第5常置委員会JUSSEP小委員会 |
| 26日(火) | 14:00 | 第6常置委員会 |
| 27日(水) | 13:30 | 大学院問題特別委員会 |

「抗議」「退出」および「参加」

滋賀大学長 尾上久雄

大学紛争のころ大学は「抗議」の山に埋っていた。「抗議」というより、その先鋭な型である「告発」が大学をおおっていた。ヨーロッパにおいても「告発」のビラがはってないところは大学のように思えなかった。いま日本でも外国でも「告発」は、非常に少くなっている。しかし私は一つの奇妙な体験を動機にして「告発」や「抗議」も出来ず、声も出せず「退出」も出来ない極限状態から、「告発」や「退出」について考える機会を持った。

「抗議」も「退出」も出来ない極限状態を体験したのは12年前、京都大学在職中の出来事である。

1982年6月29日イタリアから帰途に塔乗のアリタリア機がインド上空でハイジャックされたのである。犯人は一人のスリランカ人で、動機はこの男の個人的なものであったが、それは後で判ったことであった。犯人は手榴弾を持っており、乗客の中に仲間がいるかも知れないので、われわれは何をすることも出来ず全く静かにしていた。

私は出発前から風邪気味で喉をいためていたが、会議での発表があったので、やたらと抗生物質の喉ぐすりを飲み続けて胃をいためていた。ハイジャック犯が行動を起こすまでは機内映画を観ながら、隣席のアメリカ婦人と雑談をしていた。水割も二、三杯飲んで寛いでいたつもりである。事件が起きてから長い長い緊張の時間が続いたが、それが何時間ぐらいか判らないが、その間に塔乗機はタイの空港に不時着していた。ここで朝方になって私は急に気分が悪くなり大量の咯血をした。その後私は気を失ってしまったのであるが、フト気がつくと私の体の上に東洋人の顔をした男が馬乗りになって「アイ・アム・ア・ドクター」と繰り返

している。後で聞いたところでは、この人はフランス国籍の医者で乗客であったらしい。犯人は私とイタリア人の幼児とその母親を釈放し、私は担架でタイ空軍の病院に運ばれた。この有様は詳細にテレビに映され、日本のわが家に集った教え子や、当時勤めていた京大の本部や研究所の人びとは、これを凝視していたらしい。

タイの空軍病院では大量の輸血を行い、二、三日で何とか歩けるようになった。この間犯人は降服し、乗客は私たちを除いて日本に向った。私も後れて日本に運ばれ、神戸中央市民病院に入院した。院長の元京大総長岡本道雄先生が待ち構えておられた。そこも一両日で一応は退院することが出来たが、輸血による肝炎のために再入院した。肝炎はかなり重症で一時は危なかったと後で岡本先生に聞いたが、二か月の十分な治療で完治した。

私の隣席にいたアメリカの婦人記者の報道で、この事件は外国にも伝えられ、ある新聞は「クライシス・アポン・クライシス・フォア・プロフェッサー・オノエ」などと書いた。それでたまたまハワイでパーティに出ていた元外務大臣の大来佐武郎氏が「尾上教授も遂に世界的に有名になった」とアメリカの友人に軽口をたたいたらしい。

肝炎というのは不思議に本人にはそれほど苦痛をもたらさないもので、私は海を見下ろす白い病室の中で一つの哲学を続けた。実はこの哲学は事件直後のタイの病院で始まっていた。

その哲学のモチベーションは、ハイジャック機の中での人間の置かれた社会的状況の抽象化・一般化であった。私は機内にあって、極めて不満な状況にありながら、一言の「抗議」も出来ず、「退出」することも出来ない。外からの救援を信じているから乗客も乗員もおとなしくしているが、それがなければ、極限に

において命がけで力をあわせて犯人を取り押さえるかも知れない。一つの暴力革命である。犯人の人数や武器に関する情報、身方の人数などについても情報が条件となる。実はあのときハイジャッカーの持っていた手榴弾は不発であったのだが、われわれは知るよしもなかった。その情報が伝わっておれば、その瞬間に革命が起り、ハイジャックのシステムは崩壊していたであろう。

実は私の哲学というのはアメリカの経済学者アルバート・ハーシュマンの借り物であって、「抗議」や「退出」を括弧つきにしている一つの理由はそこにある。ハーシュマンはプリンストンの高等研究所を拠り所とした極めて孤高独立の学者で、その著“Exit, Voice, and Loyalty,” (1970.) は出版後直ぐ大きな世界的反響を呼び、世界各地で、この本に関する国際会議が開かれていた。日本でも1975年に三浦隆之氏によって『組織社会の論理構造』として邦訳が出版されている。私もこの本に刺戟されてプリンストンの研究所に著者を訪ねて愚問若干を呈したことがある。この本を分科細目に分類するとすれば、経済学、経営学、社会学、いずれに入れてよいか、司書は迷ってしまうだろう。邦訳名が示すような極めて一般的な社会科学概論に属すると見るのが妥当であろう。

経営学の分野で言えば、あるレストランの商品の価格が一定として、その品質が悪化した場合、客はどのような態度をとるだろうか。黙って他の店に移り去るかも知れない。馴染み客ならば店主に向かって苦情を口に出すかも知れない。前者が「退出」であり、後者は「抗議」である。馴染み客でなく、不特定多数の客を相手にするデパートなどの場合は、顧客は大部分が「退出」を選択肢とするだろう。逆に家庭の場合などは「退出」、つまり家出をする前に何度も「抗議」の繰り返しがあるのが普通で、家庭の構成員にとっては「退出」オプションは例外的である。しかし最近では「退出」オプションは家庭でも多くなり、私の家でも子供が

実にかわいらしい家出をしたことがある。考えて見れば私も中学のとき家出をしたから家庭も「抗議」オプション型と断定しにくい。国家はどうか。亡命というのがあって、杉本良吉さんと岡田嘉子さんのようにサハリンの国境を越えた例もあるが、国家もやはり「抗議」オプション型に属する。

近ごろの政情を見ても判るように、政党の構成員は「退出」も「抗議」も出来る。しかし、これは民主的な政党の場合であって、一党独裁のマフィアの構成員の場合は「抗議」も出来ず「退出」もなかなか難しい。これに対してゴルフやテニスのクラブやYMCAといったような任意団体の構成員にとっては、「抗議」オプションも「退出」オプションも自由自在である。しかし大学の空手部などで時に「退出」を口にした部員が半殺しの目にあつたという新聞記事を見た。シゴキで殺された例もあった。

「退出」と「抗議」に関するハーシュマンの組織分類

		退 出	
		YES	NO
抗議	YES	任意団体, 競争的な政党, ある種の企業 (たとえば少数の顧客に産出物売る企業)	家族, 種族, 国家, 教会
	NO	顧客との関係からみた競争的な企業	全体主義的な一党体制の政党, テロリスト集団, 犯罪集団

ハーシュマン氏は一定の組織の集合と、その品質悪化に対する構成員の「抗議」と「退出」のオプションの関係を一義的に結びつけて表にしているが、この集合はアイマイ集合である。もちろん社会科学の諸カテゴリーは、アイマイ集合が普通であることをハーシュマンは熟知のうえで啓蒙的な分類を行ったのであろう。

かつて学生たちの「抗議」, 「告発」, 「糾弾」(いずれもハーシュマンの Voice に入る)

的とされた大学の品質と、それについての評価の問題はいまどうなっているの
あろうか。

実は「抗議」や「退出」のオプションは、それ自体の分析が重要なのではなく、
それらのオプションに対して組織の主体、組織の責任者がどう反応するか、こそ
が問題なのである。

客が「退出」して、どんどん売上げが減ったり、会員が減少しはじめたりすれ
ば、店主や会のマネージャーは、質の向上（または品質一定として値下げ）の努力を
試みるだろう。経済学、とくに新古典派経済学は、市場経済の調節の利点をここ
に見たのである。しかしこの機能が必ず働くのであろうか。客の「退出」よりも、
むしろ客の具体的「抗議」の方が、何を改善するべきか、を明示するのではない
か。

「退出」（そのマイナス値である参入を含む）は近代経済学による市場機能説明の最
も基本的なものであったので、「抗議」の導入は衝撃的である。生産者責任、環境
破壊の追及、それらを含んだ政策的勧告等々の介入の機能が浮び上って来る。

「退出」は個人的な消費者行動であるが、「抗議」の方は個人のときもあるが、
環境問題など団体行動になることもある。それは何らかの組織的決定を通じて行
われ、専門家の知識も借りなくてはならない。

そこまでは病院のベッドの上でも考えることが出来た。なぜなら私はすでに論
文「下からの経済性」（『世界』1976年5月号）の中で、そのことを論じていたからで
ある。私はこの中で「抗議」が単なる個人的抗議にとどまらず、民主的手続を経
て社会的な政策提案にまとめ上げられねばならないことを主張したが、実はハー
シュマンもそれと同じような趣旨のことを、丁度その年の終りに出版された新著
の中に書いている。（“Shifting Involvements,” 1982）かれはインヴォルブメント

という言葉を使っているが、これは公的活動への関与、参加にほかならない。

「退出」や「抗議」でなく、決定への「参加」にまで進まなければ実現しない問題が、われわれの身近かに沢山存在している。ハイジャック機の中では、声もたてられない状況であるが、大学のようなところでは「参加」を考慮すべき問題が沢山ある。

実は前出の岡本道雄先生は京大で総長になる前に、学内の大学問題検討委員会の委員であり、京大で委員であった私たちと大学のあり方をめぐって激論をたたかわしたものである。この委員会の結論の一つは、まさしく「参加」であった。最近問題になっている自己評価への学生参加も入っており、かなり内容のある結論であったにもかかわらず、実際に採用されたのは総長選挙の有権者のわずかな拡大にとどまった、と記憶している。

終りにハーシュマン・モデルの守備範囲を批判的に限定しておきたい。このモデルは全く規模の違う組織が、ただ「退出」反応と「抗議」反応に関してだけで平面的に分類されている。組織と組織の重層性は問題になっていない。あのころはベトナム戦争とアメリカ政府の問題とアメリカの大学の問題は重層関係になっている。京大の大学問題検討委員会の報告にも、問題の「重層関係」という言葉が入っている。あの言葉を入れたのは経営学の浅沼助教授(現経済学部長)であったことを今も記憶している。

考えてみると、紛争時代の一部学生諸君の想定は、ファシズムにハイジャック中の大学、つまりハーシュマンの図の右下のボックス内での戦略を思わせる。息の長い漸進、前進また漸進というタイプではなかった、と思う。

事業報告

諸会議議事要録

理事会

日時 平成6年3月10日(木) 14:00~17:00
場所 東京ガーデンパレス「羽衣の間」
出席者 吉川会長
井村, 鈴木各副会長
廣重, 手代木, 西澤, 吉田, 木村, 阿部, 太田, 小黒, 岡田, 加藤, 金森,
村上, 武田, 岡市, 和田, 横山, 池田各理事
阪上(第4), 角田(第5)各常置委員会委員長
山本監事
坪井(教養), 武藤(大学院), 蓮見(教員養成)各特別委員会委員長
(大学入試センター)高橋所長, 森副所長

吉川会長主宰のもとに開会。

初めに、会長から次のように挨拶があった。

本日は、学年末ご多忙のところお集りいただき、厚くお礼申し上げます。

本理事会は、平成6年度の国大協予算(案)についてご審議いただくほか、各委員会から審議状況のご報告と協議をお願いしたい。

なお、委員会報告のため特別委員会の委員長にもご出席いただき、また、今年度大学入試センター試験の実施状況などの説明のため、後刻、大学入試センターの高橋所長にもご出席願うので、ご了承いただきたい。

ご欠席の連絡があったのは、堀川監事、佐々木第3常置委員会委員長である。

ついで、事務局から配付資料の説明があったのち、議事に入った。

I 会務報告

会長より、これについては、「資料4」にその概要が記されているが、ここではその要点を報

告することとしたい旨述べられ、以下の事項について報告があった。

1. 国立大学の授業料について

(1) 昨年10月初旬、要望書「国立大学の授業料の在り方について」を文部省、大蔵省に提出後、11月の総会で同要望書の内容を一部補正してまとめた見解「国立大学の授業料に在り方について」を11月18日総会后報道機関に発表した。

(2) 昨年12月初旬から中旬にかけて、会長、副会長、第6常置委員会委員長等が次の経済4団体の首脳と面談して「見解」の趣旨を説明し、理解を求めた。

経済団体連合会会長 平岩外四

日本経営者団体連盟会長 永野 建

〃 教育特別委員長 根本二郎

日本商工会議所会頭 稲葉興作

経済同友会代表幹事 速水 優

(3) さらに12月下旬には、会長及び事務局長が次の各政党・会派の政策担当者等と会い、

「見解」の趣旨を説明し、協力を要請した。

日本社会党政策審議会長	関山信之
新生党文教科学技術部会長	松田岩夫
公明党政策審議会長	日笠勝之
〃 文部部会長	西 博義
新党さきがけ政策担当幹事	井出正一
自由民主党幹事長	森 喜朗

2. 推薦入学等大学入試の改善に関する連絡協議会について

文部省大学課から、去る1月28日開催の「推薦入学等大学入試の改善に関する連絡協議会」に、担当の委員会委員長の出席依頼があったので、加藤第2常置委員会委員長にご出席をお願いした。

3. 平成6年度予算編成に関する文部省との懇談会について

文部省からの申し入れにより、去る2月4日、吉川会長、井村副会長、阪上第4常置委員会委員長、廣重第6常置委員会委員長の特別会計制度協議会構成員が文部省の坂元事務次官、遠山高等教育局長、佐藤学術国際局長から平成6年度予算編成の概要について説明を聴き種々懇談した。

4. 全国大学高専教職員組合（全大教）との懇談について

全大教からの申し入れにより、去る12月9日、滝沢事務局長が全大教の高橋書記長ほか数名と平成6年度概算要求事項、待遇改善等について懇談した。

5. 国大協宛要望書について

前総会報告後、本協会宛提出された要望書等は、「資料5」のとおりであり、関係委員会に回付したので、ご報告する。

II 協 議

1. 平成6年度国立大学協会歳入歳出予算(案)について

会長から、平成6年度国立大学協会歳入歳出予算(案)についてお諮りしたい、と述べられた。

ついで、事務局長から「資料6」にもとづいて説明があり、原案どおり承認され、これを6月総会に付議し追認を得ることとした。

2. 特別委員会委員の交代について

会長から、特別委員会の委員の交代について、「資料7」のとおり選任してよろしいかお諮りする旨述べられ、異議なく承認された。

なお、委員長の交代について、生涯学習特別委員会及び学術情報特別委員会は、3月31日退任の太田委員長に代って、4月1日から岐阜大学の加藤学長、東京工業大学の木村学長がそれぞれ就任され、また、第5常置委員会は、4月30日退任の角田委員長に代って、5月1日から筑波大学の江崎学長が就任される旨報告があった。

3. 各委員会委員長報告と協議

会長から、これより各委員会の報告と協議をお願いする、と述べられ、各委員長からそれぞれ次のとおり報告があり、協議が行われた。

(1) 第1常置委員会（金森委員長）

金森委員長から、前回理事会以後委員会を開催していないので、報告すべき事項はない旨述べられた。

(2) 第2常置委員会(加藤委員長)

前回理事会以後委員会は開催していないが、次の2点についてご報告したい。

①去る11月開催の第93回総会に、大学入試センターの「平成9年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等についての中間まとめ」に対するアンケート調査の結果をご報告したが、アンケートの集計について、「全学部統計」に加えて「学部系統別統計」も行う必要があるのご意見があり、その後小委員会を開催してこの統計資料をまとめ、各大学長に送付するとともに、第2常置委員会及び入試改善特別委員会に持ち回りでご意見を伺ったが、特にご意見がなかったので、これを大学入試センターへ提出し、これをもって国大協の意見に代えることとした。

②会長からの会務報告にあったとおり、去る1月28日、文部省招集の「推薦入学等大学入試の改善に関する連絡協議会」が開催され、国立大学協会、公立大学協会、日本私立大学団体連合会、国立短期大学協会、全国公立短期大学協会、日本私立短期大学協会及び全国高等学校長協会の7団体から関係者が合わせて20名出席し、大学審議会が昨年9月16日付で公表した「大学入試の改善に関する審議のまとめ(報告)」のうちの推薦入学の問題を中心に協議を行ったが、特に、①推薦入学の趣旨、推薦入学で学力検査を行うことの問題点、②推薦入学の受付開始時期を11月以降とするなど推薦入学の実施時期の早期化の防止、③全入学定員に占める推薦入学者の割合について、大学は3割、短大は5割を超えない程度に制限を加える、の3点が論議の主な点であった。

推薦入学の受付開始時期を11月以降とすることについては、私大側は基本的には了解したも

の、拘束力がないので、最終的には個々の大学の対応ということにならざるを得ない、ということであった。学力検査については、高校側がこれの廃止を求めたのに対し、私大側は、現実に高校側に学力格差がある以上、推薦入学でも学力試験を課すことは止むを得ない、ということであり、また、全入学定員に対する推薦入学者の割合に制限を加えることについても、私大側は、それぞれの学部の特性、地域の特性があり、受入れがたいとし、意見は平行線で合意には至らなかった。

以上の報告説明について、推薦入学の趣旨、現状の問題点等について意見交換があった。

(3) 第3常置委員会(佐々木委員長)

佐々木委員長欠席のため、委員長より託された報告要旨を滝沢事務局長が朗読した。その内容は次のとおりである。

①昨年末「厚生補導施設」の実情、今後の計画等について、全大学から回答を求め、その集計結果について、12月22日開催の委員会で論議した。厚生補導施設の実情は各大学それぞれの事情があり、一概に論ずることはできないが、大きくは、福利施設、課外活動施設、学生宿舎がともに老朽化しており早急の修復を必要とする大学と新設・移転等によりこれらを著しく欠く大学に分けられる。補正予算では厚生補導施設の充実にかなりの配慮が向けられてきたことは評価するが、一層の考慮をお願いしたい。学生に快適な学園生活を提供することは、元来もっと早くから考えられねばならなかった課題である。大学の生き残りに向けても学生にとって入学したくなるようなキャンパスづくりは欠かせない。受験者は教育研究の内容や質の高さを理解する前に、学生生活関連の施設に先ず眼を

向けるに違いないからである。各大学当局の厚生補導施設充実の考え方が一層高まることを願っている。

②平成6年度就職協定は、平成5年度どおりとすることを決定した。

③学生部の在り方等について議論したが、さらに検討したい。

(4) 第4常置委員会(阪上委員長)

前回の総会以後、小委員会を2回開催し、次の事項について審議した。

① 教務職員問題について

前回総会に「教務職員現況調査報告書(中間報告)」を提出報告したのち、引続き最終報告の取りまとめをすすめている。

② 教室系技術職員の専門行政職移行問題について

昨年6月に提出報告した「『教室系技術職員の組織化と研修の進行状況について(照会)』に対する各大学の回答のまとめ」を踏まえつつ、引続き技術職員の専門行政職への移行問題について検討しており、できれば次回総会までには提言を含む中間報告をまとめたい。現時点の検討状況をかいつまんで申し上げると次のようである。

専行職移行について、殆どの大学は将来的には「教室系技術職員全員の移行」を求めているが、「今は移行のための条件整備を優先させる」という意見も多い。

専行職適用基準はⅡ種試験以上の合格者とされているが、本委員会の調査によると、各大学の教室系技術職員の有資格率は、旧中級試験を含め13.9%という状況であり、今直ちに技術職員全員の専行職移行を要求することも、また、一部分の移行を要求することも、現実的には困

難と思われる。

本委員会としては、専行職移行の環境を可及的速やかに整えるという観点から、当面、①行政職(-)での処遇改善を推進し、併せて組織化の一層の定着を図る、②研修Ⅰの充実と研修Ⅱ及び資格認定についての検討をすすめる、③技術職員の職務内容及びその位置づけを明確にするとともにそれに相応しい組織化について研究をすすめる、等が必要と考える。

以上のような方向で取りまとめをすすめており、次回総会にこれをご報告したい。

なお、この問題は、待遇改善の観点に止まらず、研究支援体制、研究支援機能のあり方とも関わり総合的観点からの検討が必要なので、第1常置委員会のご意見を伺いたいと考えている。

以上の説明について、井村副会長、金森第1常置委員会委員長、吉川会長から、それぞれ次のように述べられた。

(井村副会長) 国立大学の研究支援体制は明らかに弱体化してきており、その強化は国大協として取り組むべき一つの大きな課題と思う。関係委員会で引続き検討をすすめていただきたい。

(金森第1常置委員会委員長) 国立大学の組織・体制について基本的な考え方を第1常置委員会として議論しておきたいと考えるので、いずれ委員会を開催したい。

(吉川会長) 技術職員問題の議論をすすめていくと、助手問題や教務職員問題、さらにはPD、RA、DAにも関係し、結局、大学の研究体制そのものに関わってくる大きな問題になると思う。総会でこの問題をご議論いただければ幸いである。

(5) 第5常置委員会(角田委員長)

① 日米大学間交流について

a) 日米大学長シンポジウムの開催

日米学長会議の準備状況については、「資料8」(「Junps news Letter」)に記されているとおりであり、本年10月17日から19日までの3日間、滋賀県彦根市において開催される。学長会議で行うシンポジウムの議題としては、①工業発展と環境保存の共存は可能か、②大学の基礎研究と応用研究、③日米間の学生交流促進、が予定されている。予て世話大学の滋賀大学で諸準備がすすめられていて、すでに外国招待者へ招待状が発送されている。

b) カルコン(CULCON:日米文化教育交流会議)

昨年12月11日、12日の両日、第1回カルコン学部学生交流日米合同ワーキング・グループ会議(日米各3名の委員で構成)が開催され、米側に対し、国大協としては、第5常置委員会の下に小委員会(JUSSEP)を設け、ここで日米間の学部学生交流問題に対応していくこととした旨報告するとともに、日米学生交換交流を促進する一つの選択肢として、既存の大学間交流協定の拡大乃至活性化を提案した。その後、去る1月7日に開催したJUSSEP小委員会で、国立大学へのアメリカの学生受入れ促進等について検討し、取り敢えず、①各国立大学を紹介する英文のパンフレットの作成、②短期学生交流のためのモデル・プログラムの開発、等をすすめていくこととした。

② アジア太平洋大学交流(UMAP)会議について

平成6年12月6日(火)から8日(木)まで大阪・豊中市の千里ライフサイエンスビルにおいて開催する第4回アジア太平洋大学交流(U

MAP)会議シンポジウムの諸準備を組織委員会及びワーキング・パーティですすめているが、去る2月4日開催の組織委員会及び2月17日、18日開催のワーキング・パーティ会議の議を経て「資料9」の実施案がまとまった。また、同ワーキング・パーティ会議で、今後、UMAP総会の開催を隔年とすること、来年、ニュージーランド国でワーキング・パーティ会議を開催することなどが合意され、この旨来るUMAP総会に提案することとした。

③ 学生国際交流協定実施状況に関するアンケートについて

近年、国際的に新しいタイプの留学が活発化しており、このため、国立大学として早急に体制を整備する必要に迫られている。そこでその基礎資料とするため、各大学宛に「学生国際交流協定実施状況に関するアンケート」を実施することをお許しいただきたい。

このアンケートの実施について、特に異議なく、了承された。

(6) 第6常置委員会(廣重委員長)

去る3月3日に本委員会を開催した。その審議内容は概ね次のようである。

文部省より平成6年度予算案について説明を受けた。それによると、平成6年度の予算は、①一般歳出の伸率は2.2%であるのに対し、国立学校特別会計のうち、特に、設備充実費及び国立学校施設の整備は、前年度に比し、それぞれ11.1%、20.6%増と、大幅な伸びとなった。また、科学研究費補助金は前年度比88億円増の824億円(1.9%増)となった。

授業料問題については、会長からの会務報告にあったとおり、国立大学授業料の値上げ並びに学部別格差導入の動きに対応し、文部省、大

蔵省に要望するとともに、経済4団体首脳及び各政党・会派の政策担当者等に面談し、理解と協力を求めた。結果として、平成6年度政府予算案において、学部別格差は含まれなかったものの、増額は食い止められなかった（平成7年度入学者から現行411,600円を447,600円に改訂。アップ率8.75%）。この結果を踏まえ、今後の対応等について議論した。その要旨は概ね次のようである。

大蔵省の財政制度審議会は、平成6年2月9日付報告書で、授業料に関し、「国立大学の授業料は、逐次引き上げられ、私立大学との格差は縮小してきているが、同じ大学教育を受ける者の立場等から考えれば、両者の間に大きな格差があることには問題がある。国立大学と私立大学との格差の現状及び高等教育の改善のための特別会計における自己財源確保の必要性をも考慮し、適正化をすすめる必要がある。なお、学部別授業料の問題についても検討をすすめるべきである。」とし、授業料の値上げと学部別格差導入の方向が一層明確化している。

これまでのアクションは手づまりであり、新たな理論構築が必要ではないか。タックス・ペイヤーである国民が、国・公・私立大学を含めてわが国の高等教育に要する経費をどこまで負担できるか、また負担すべきか、原点に立ち返って議論し、その上で国民全体の合意を得られる提言をするようにすべきである。

また、大学審議会や学術審議会の審議に国大協の意見を反映するよう努めるべきである。

なお、この件は、国立大学のあり方も深く関わるので、第1常置委員会との合同会議開催を検討してはどうかとの提案があった。

以上の報告について、主として次のような意

見があった。

○ 国大協として、国立大学と私立大学との差異を明快になる論理を組み立てる必要があると思う。

○ 私立大学との関係や大学審議会等関係機関等への国大協の意見反映なども含め、速やかに対応を検討する必要がある。

○ 問題は、結局、教育費の負担を誰が担うかということに集約されるのではないか。同様に教育を担うものとして、国立大学と私立大学とは連携協力すべき関係にあるが、授業料問題については固有の難しさがあるが、原点に戻って検討する必要がある。

以上の意見があったのち、会長から次のように述べられた。

これまでの議論をも踏まえ、第6常置委員会で今後の審議のすすめ方について検討していただきたい。また、来る総会においてもこの問題をご議論いただくこととしたい。

(7) 学術情報特別委員会（太田委員長）

去る1月20日に本委員会を開催し、次の事項について審議した。

① 大学附属図書館の問題について

国立大学附属図書館に関する問題について、引続きヒアリングを行っており、その後、図書館情報大学の藤野副学長及び横浜国立大学の腰原附属図書館長からヒアリングを行った。これをもってヒアリングを終え、これまでのヒアリングを踏まえて問題点等を整理するとともに、国立大学図書館協議会が図書館に関する問題をまとめた「報告書」（平成5年7月）や学術審議会学術情報部会がまとめた「報告書」（平成5年12月）等をも参考にして、実効ある解決方策を検討したい。

② 委員長の交代について

本年3月31日付をもって学長任期満了に伴い退任する委員長の後任の委員長に木村孟東京工業大学長を選出した。

(8) 医学教育に関する特別委員会

(吉田委員長)

前回総会以後、昨年12月6日及び本年3月7日に本委員会を開催し、①大学設置基準の大綱化に伴う医学教育のあり方、②単位制導入が及ぼす学部教育への影響、③大学病院における卒後臨床研修のあり方、④医学系大学院重点化構想、⑤臨床系大学院のあり方、⑥医師需給問題、⑦大学病院の特定機能病院化、⑧国立大学病院の財政悪化の問題、等について審議した。特に、国立大学病院の財政悪化については、病院従事者の経営意識にも問題はなくはないが、診療費の配分法など、構造上の要因が大きいとの指摘がある。国立大学病院の財政悪化に伴い、患者の他病院への転院、入院制限、等も既に一部で起きている。こうした状況を踏まえ、①大学設置基準の大綱化に伴う医学教育のあり方、②大学病院の特定機能病院化と病院財政の危機的様相及びそれに伴う研究・教育への影響、等を中心に幾つかの大学にサンプリング調査を行って問題点等を明らかにし、その上で、国大協として、医学部をめぐる当面の問題についてアピールしたいと考える。

また、本年7月末日をもって学長任期満了に伴い退任する委員長の後任の委員長に石川英一群馬大学長を選出した。

(9) 教養教育に関する特別委員会

(坪井委員長)

大学設置基準の大綱化に伴う各大学における

教養教育のカリキュラム、実施体制等の改善の現状についてアンケート調査を行うことが昨年11月総会で了承されたので、去る2月3日、小委員会を開催し、アンケート案の取りまとめについて、素案をもとに検討した。いずれ、本委員会で最終的に原案をまとめ、次の理事会及び総会に提出したい。

(10) 教員養成制度特別委員会 (蓮見委員長)

昨年1月から2月にかけて、①各大学における教員養成のための教育に関する実態と意見の調査、②各大学における教員就職状況の把握、③教育学部の学生に対する教職に関する意識調査、④都道府県(政令指定都市を含む)教育委員会に対する教員需給の実態に関する調査、を行い、そのうち、「教育学部学生の意識調査」の結果については、昨年11月総会に「中間報告」し、それ以外の調査については、引続き整理分析作業をすすめているところである。次回総会には、これの中間的まとめをご報告したいが、内容としては①教員養成系学部学生の教員就職率の低下、一般大学の教職課程履修者及び教員免許状取得者の減少、等の動向を数字の面から把握、②教職課程を有する一般大学・学部の学部長等が教職課程についてどのように考えているか、③教員養成系大学・学部の教員就職率の低下等の問題にどのような対応を考えているか、学部としての見解、④教員の養成・採用の現状の把握及び教員を採用する教育委員会側が教員採用試験をどのように改善しようとしているのか、等を中心にまとめる予定である。

(11) 大学院問題特別委員会 (武藤委員長)

前回総会以後、調査専門委員会及び本委員会を各1回開催し、引続き「国立大学大学院の現

状及び今後のあり方」についてのアンケート調査票の取りまとめをすすめ、「資料11」の原案を作成した。ただ、調査が多岐にわたり項目数が多数になったこともあって、経費が予想を超える額になるため、調査経費等の見直しとともに科研費の申請についても検討したい。

(12) 生涯学習特別委員会（太田委員長）

生涯学習の現状及び問題点等について、本委員会所属大学を中心にヒアリングを行ってきたが、去る2月21日開催の本委員会では、私立大学の生涯学習対応について、関西学院大学の丸茂副学長からヒアリングを行った。

また、3月31日付をもって学長任期満了に伴い退任する委員長の後任の委員長に加藤晃岐卓大学長を選出するとともに、委員の補充として阿部謹也一橋大学長をお願いすることとした。

なお、総務庁では、今年1月から3月にかけて国立大学25校を対象に行政監察を行っているが、今回の監察では特に、社会人の学習機会の提供状況が含まれている。近年、国立大学の大学開放はかなりすすんできているにも拘らず、案外知られていないようである。各大学とも、大学開放について積極的にPRに努める必要があると思う。

(13) 入試改善特別委員会（井村委員長）

井村委員長から、昨年11月総会以後本委員会を開催していないが、ご報告したい事項がある旨述べられ、平成9年度からの入学者選抜実施方式の「分離分割方式」統合に関する公立大学協会側の対応等について報告があった。

4. 大学入試センターからの報告

大学入試センターの高橋所長から、大学入試

センター試験に関する次の事項について説明があった。

① 平成6年度大学入試センター試験実施結果の概要について

- ・平成6年度大学入試センター試験は、去る1月15日、16日の両日実施されたが、その志願者は53万1千人を超え、過去最高であった。
- ・各科目の平均点は、科目により多少差異はあったものの、おおむね従来目安とする線に沿った結果となった。
- ・「理科」及び「社会」の各科目間に著しい得点差がなかったため、科目間の得点調整を行う必要がなかった。
- ・出題内容については、全般的に適切であるとの評価をいただいた。

② 平成9年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について

- ・昨年6月に「中間まとめ」を公表したのち、これに対する各関係方面の意見を伺いながら本年6月を目途に最終まとめの取りまとめをすすめているが、基本的には、ほぼ「中間まとめ」を踏襲した形でまとめられるものと思われる。

5. 「工業英検」の後援について

会長から、「社団法人日本工業英語協会」から依頼があった「工業英検」の後援の取扱いについて諮り、協議が行われた。その結果、後援内容を確かめることとし、取扱いを会長に一任した。

6. 当面の諸問題について

初めに会長から、大学審議会の組織運営部会で、学長、学部長のあり方について検討されていて、その一つの資料とするため、前回総会の

席上、同部会の委員でもある井村副会長から各学長に「学長のあり方に関するアンケート」をお願いしたが、その結果についてご報告いただきたい旨述べられたのち、引続き、同副会長からアンケートの集計結果について報告説明があった。

次に会長から、大学審議会組織運営部会からの要請で、同部会が実施を予定している「アンケート調査」について、次のように諮られた。

大学審議会の組織運営部会では、大学運営に関し、各大学の問題点、工夫などについて把握することを目的に、国・公・私立各大学合わせ

て140校程度の学長、学部長を対象に近くアンケート調査を実施するが、このうち国立大学については30校程度依頼したいということである。そこで、副会長と相談し、別紙に掲げた大学にアンケートをお願いすることには如何か提案し、ご審議をお願いしたい。

これについて協議し、アンケート候補を30大学選定した。なお、アンケートの設問については、答えが書きやすくなるよう配慮してほしいとの意見が出され、この旨先方に伝えることとした。

以上をもって本日の議事を終了した。

第1常置委員会

日 時 平成6年4月19日(火) 10:30~13:00

場 所 国立大学協会会議室

出席者 金森委員長

清水、坪井、石川、太田、武藤、内田、長倉、小黒、武村、尾上、村松、

武田、岡市、早坂各委員

田中、佐藤、糟谷各専門委員

金森委員長主宰のもとに開会。

1. 21世紀に向けての国立大学のあり方

——国立大学の組織、運営について——

委員長より次のように述べられた。

前回の委員会では、国立大学の地方移管の問題が一部で取り沙汰されているので、そのことを議論していただいた。その後3月の理事会で、第4常置委員会(教職員の待遇改善)並びに第6常置委員会(大学財政、学費)の両委員会から、各々の検討課題と関連して本委員会との合同会議あるいは、代表による協議の場を持ちたい旨発言があった。その課題は、前者については、助手、教務職員、技術職員等の教育・研究支援体制に係わる将来像についての協議を望ん

でおられ、後者においては、授業料問題に関連した国立大学の在り方を協議対象としている。授業料値上げ問題に対する考え方には、国立大学としての存在を明確にして議論するか、国公私立大学全体で議論するか、二つの意見があるのが現状のようである。

現在大学審議会においても、大学の運営を対象に議論されているので、国大協としても大学の組織、運営あるいは、教育・研究体制についての考えをまとめておくことが焦眉の急であると思料される。一方、各大学においては、改革が進められ、それぞれの個性化が検討されている時期に、国大協として議論する必要があるのかという疑問もあるが、本日は大学の設置形態あるいは組織、運営の問題、教育・研究支援体

制の問題等多岐にわたって活発な隔意のないご意見を伺いたい。

以上が述べられたのち、支援職員の現状、今後の問題等の補足説明があり、引続いて次のような意見交換が行われた。

- 教育・研究支援システムを広く捉えて、助手を位置づけてみると、助手は三つのタイプに分けられると思う。①学術研究の後継者としての役割を持ち、自らの考えで研究を行い独立していく。②実験、装置その他のインフラメントに対して、責任を持った職務に従事する。③教育上の学生実験等を進めていく上での役割を持った者等で、②③は教育・研究支援システムと密接な関係があると考えられる。このように役割の異なる職員を一緒にして助手としているところに問題があり、加えて研究分野によっても異なる等多様性がある。秀れた研究者には早くチャンスを与える意味からも、後継者と見做すものには任期を付すことが望ましい。
- 助手に任期制を適用した場合、期限到来時の取扱いについては、受け皿がないと難しいように思う。
- 専門分野によっても異なるが、助手に任期を適用するには、多様性を持って対処しないと運営面で支障をきたすことになる。
- 支援職員の職種毎の待遇面から考えても大学のシステムが時代とともに変化してきているので、その方向性を考えて、現在の助手の名称でよいのか、検討すべきではないか。
- 大学の規模にもよるが、助手を教育・研究支援システムと学術研究の後継者とに分ける

余裕がない大学では、すべての助手を研究者として位置付け研究活動を行っている。

- すべてに任期制を求めることではないにしても、質の高い研究者確保が危惧される。自然系の中でも医学関係について言えば、基礎医学と臨床医学とでは、教育・研究内容に相当の違いがあり、議論する場合は、研究分野の特殊性を十分考慮していただきたい。
- 助手については、新しい名称、制度導入が必要と思う。過渡的には従来の助手制度は残すとしても、一つの名称にこだわることなく、その可能性、方向性を探ってみることが必要であるが、大学の組織、運営にも係わるので、検討に当たっては、慎重に議論をしなければならない。

以上のほか、教員の職名別定年について、教養部廃止による教養教育の問題、学長のリーダーシップと副学長制度の問題等について意見交換があった。

次に委員長より次のように述べられ、了承された。

総会へは、本日の議論を踏まえ、助手の役割の分析、現在の制度の改善策、教育・研究支援体制との関連等について問題点を指摘した内容の報告を提示したい。

また、その報告では、学長のリーダーシップと大学運営についても触れることにしたい。その際、各大学の実情が十分に考慮されるように一方的な主張は盛りこまないようにする。

報告書案は本日出席の各委員にあらかじめ送付して意見を伺う。

以上をもって本日の議事を終了した。

第5常置委員会

日時 平成6年2月22日(火) 13:00~16:00

場所 国立大学協会会議室

出席者 角田委員長

谷本, 平林, 江崎, 原, 山澤, 加藤, 川島, 池田, 櫻井, 西村, 横山, 砂川
各委員

水岡専門委員

(文部省) 井上留学生課長, 佐藤国際企画課企画調整係長

角田委員長主宰のもとに開会。

〔議事〕

1. 委員及び専門委員の委嘱について

このことについて、委員長より次のように諮られ、了承された。

一橋大学経済学部の水岡不二雄教授を当委員会の専門委員に委嘱したい。ご了承が得られれば、本日よりご出席いただくこととしたい。

次に、JUSSEP小委員会委員に、新たに千葉大学文学部の下村由一教授を委嘱したい。また、UMAP小委員会委員の中条祐子大阪大学国際交流課長が本年1月1日付で異動したので、その後任の高林義憲課長に同小委員会委員を委嘱したい。なお、UMAP小委員会には公立大学協会代表として南 努大阪府立大学教授が、日本私立大学団体連合会代表として大阪商業大学の谷岡太郎学長が委員に加わることになったので、ご報告する。

2. アジア太平洋大学交流(UMAP)について

(1) UMAP Working Party の報告について

このことについて、山澤委員より配付資料「アジア太平洋大学交流会議ワーキングパーティ会合報告」に基づき、去る2月17日~18日学士会館で開催されたUMAP Working Party 会合

における討論内容に関し、概ね次のような報告があった。

第一に、UMAP Working Party メンバー諸国に、自国でのUMAP活動の進捗状況の調査を実施し、Progress Report に組み込むことを提案し、今後、これをUMAP定例総会の議題とすることとなった。なお、この調査はわが国においては国立大学を対象に実施することとなった。

第二に、第4回UMAP会議のアジェンダ、基調講演者、シンポジウム、大阪宣言の公表等、日本側の提案は了承された。なお、席上、外国人の基調講演者・パネリストの推薦を依頼した。

第三に、UMAPの組織化だが、当初AVCCは各国の資金拠出による国際事務局設置を提案したが、合意を得るに至らず、日本開催まで具体化案を詰めることになっていた。今回のUMAP/WPで、各国の判断で国内事務局を設置し、国内の情報収集、自国の大学交流の進捗状況の把握、広報、政府等との協力、他国の事務局との連絡調整を行うことを提案し了承を得た。そして各国事務局を結ぶ連絡調整役を日本とオーストラリアが務めてほしい旨の要請が出て了承された。なお、今後2年間はオーストラリアが務めることとなった。

第四に、第4回UMAP会議以降は、UMAP会議を隔年開催とし、総会開催の連絡調整の

ためのUMAP/WPを、その中間に行うこととなった。また、1995年度のWPならびに総会の開催地にニュージーランドが選ばれた。

最後にUMAPはAPECのような政府間の組織ではなく、大学間の自発的意志による国際組織であるので、APECに財政的支援を得て「UMAP(APEC)フェロシップ」の創設を提案した。これについては大学の主体性を保ちつつ、APECに対し奨学金等の財政的支援方策を探ることとなった。

(2) 「第4回アジア太平洋大学交流(UMAP)会議」開催について

このことについて、川島委員より配付資料「第4回アジア太平洋大学交流(UMAP)会議」の案内状(案)に基づき、開催趣旨、会議日程、会議招致国・機関等の説明の後、当会議の開催経費の募金活動の協力方について依頼があった。

(3) 「学生国際交流に関するアンケート(案)」について

このことについて、委員長より次のように述べられた。

前回委員会でアンケート実施の了承を得たが、本配付の通り、原案を作成したのでご審議いただきたい。

これに関して、概ね次のような意見交換があった。

- 質問Ⅲの学生国際交流の状況は、貴重なデータベースとなるので、回答は大変と思うが、協定毎に回答いただいた方がよい。
- 今まで学位取得を目的とする留学が多かったが、最近は新しいタイプの留学、例えばエラスムス計画、Junior Year Abroad・UMAPに基づく学生交流が活発になってきている。今回の調査は、学位取得を目的とす

る留学生を含め、国際交流協定に基づく留学生の実態を把握するのが目的である。特に、第4回UMAP会議では、この調査をもとにUMAP試行計画に基づく、日豪間の学生交流の実態や問題点等を報告できればと考える。

○ 回答する立場から言うと、アンケートは国際交流協定に基づく留学を対象としているので、アンケートの冒頭に、その旨を明記してほしい。

○ 派遣留学生が留学先で、どのような資金援助を受けたかは、大学で把握しているか。

○ 交流学生の住居や留学生の資金出所はパーセントでなく、実数を記入してもらった方がよい。

概ね以上のような意見交換の後、委員長より次のように述べられ、了承された。

本日の協議を踏まえ、原案の修正を水岡専門委員にお願いしたい。アンケート調査については来る3月10日の理事会に諮り、了承を得た上で実施したい。

3. 日米大学間交流について

(1) 日米大学長シンポジウムについて

このことについて、委員長より次のような報告があった。

日米大学長シンポジウムが滋賀プリンスホテルとミンガン州立大学連合日本センターで行われるが、当初本年5月開催と説明したが、アメリカ側の都合で10月17日～19日に開催することとなった。本日、参考までに、アメリカ側の招待状の発送者名簿を配付してある。なお、この他に、現在、カルコン関係で対応いただいているAACから2～3名の学長に出席いただきシンポジウムのテーマの一部として、日米学部学

生交流について協議する予定である。

(2) 日米学部学生交流について

このことについて、委員長より次のように述べられた。

昨年12月11日～12日の両日、東京において日米学部学生交流合同WGが開催されて、そこで国大協の対応について発表する機会が与えられたので、本日配付の講演録に記載のことを話した。

その要点は、国大協は第5常置委員会にJUSSEP小委員会を設置し、積極的な対応をしたいので、AACでもJUSSEPに対応する委員会の設置を要請した。また、AAC加盟大学と国立大学間で既に交流協定を締結している大学があるので、それを活かす方策の検討も要請した。

その後、AACのブラウンリー会長と手紙をもって交渉を進めているが、去る1月24日の手紙によると、海外におけるカリキュラム計画についての予備申請をFIPSE (Fund for Improvement of Post-Secondary Education) に提出したとのことで、その申請書の概要が送られてきた。

現在、送られて来た申請書の概要について、日本側の考えをAACに対し伝えるため、書簡をもって交渉している最中である。

続いて、委員長より1月7日に開催したJUSSEP小委員会について次のような報告があった。

JUSSEP小委員会では、日米学部学生交流合同WGの報告をすると共に、日本側の対応の仕方を協議した。委員会では、英文で作成の日本の大学案内が少ないので、まず最初に内容の充実した英文の大学案内を作成すること、特に学生交換交流に必要な、例えば宿舍やカリキ

ュラム、またカリキュラムについては何単位は英語での受講が可能か等、を含め詳しい英文の大学案内を作ることを申し合せた。

引き続き、委員長より日米学部学生交換に関連し、本日配付した資料「Demand Indicators Related to U. S. Study-Abroad in Japan」, 「IIE Report Part V Study Abroad」, カルコン学部学生交流日米合同WGでの検討事項等に基づき、詳細な説明があった。

以上の説明に関して、概ね次のような意見交換があった。

- アメリカ側は、何単位か、英語での受講を希望している。英語での授業を受けながら、日本語の勉強をしたい意向を持っている。
- どの程度、日本語能力を持った学生が留学して来るかによって、受入れの方法も異なるのではないか。
- 日本語能力を要求するか否かは、大学の受入れの方針によって異なってくるのではないか。これは、今後の検討課題の一つである。
- ICUは、外国の学年暦に合わせ、9月から授業を開始し、相当数の留学生を英語で教育している。
- 私のところでは、受入れの検討を開始しているが、オプションとして日本語の学習はつけるが、日本語能力は課さず、外国の優秀な学生を対象に、英語による講義の実施を検討している。クラス単位は15名程度を考えているが、国籍は特定しない方向で検討中である。
- 私の大学では、基本的には日本語で授業を行い、日本語能力試験2級程度を課し、実際はフレキシブルに対応している。なお、日本語の講義で不足する分は、ゼミナール制度を活用して、英語により日本語の講義の補充を

することは可能である。

- 日本語能力試験2級に合格するには、日本語の学習約600時間が必要である。1年間300時間とすると、少なくとも2年間は日本語を学習しないと合格しない。
- 私どもの大学では、スウェーデンより学部学生を受入れており、日本語能力試験2級程度を課しているが、実際は現地の日本人に判定を依頼し、弾力的に対応している。
- カルコンのWPでの話では、アメリカ側も優秀な学生の交流を希望している。
- 今まで国立大学では学位取得を目的とする留学生の受入れは行っているが、短期留学で、しかも単位互換を行うので、日本側のカリキュラム、講義内容、教育方法等、受入れ体制の整備充実が必要である。
- 日本語能力は専門領域によって異なる。例えば、日本文学専攻を希望する者に日本語能力は欠かせない。それぞれの大学が、実際の交流にあたって考えるべき問題である。概ね以上のような意見交換の後、委員長より

次のように述べられた。

日米学部学生交流についても、UMAPと同様、学生の交換交流という点を強調したい。ただし、日本の国立大学は、今まで短期の留学生受入れ実績が乏しいので、今後、早急に受入れ体制の整備充実を図る方策を考えるのが、第5常置委員会に課せられた役割と考える。

引き続き、委員長よりランカスター大学の「North American Study Abroad and Exchange Programme」、AVCC調査の「Links Between Higher Education Institutions in Japan and Australia」に基づき、配付資料の詳しい説明があった。

最後に、角田委員長には4月30日付をもって任期満了により退任されるので、これまでの第5常置委員会の委員会運営の協力に対する謝辞と今後の国際交流の一層の活躍を祈念する旨の挨拶があった。

以上をもって本日の議事を終了した。

第6常置委員会

日時 平成6年3月3日(木) 13:30~15:50

場所 学士会分館(本郷)6号室

出席者 廣重委員長

手代木、松井、津布染、堀川、宮島、阿部、鈴木、神野、慶伊、木下、田村、村上、中内、今村各委員

佐藤、田村各専門委員

(文部省)工藤大学課長、北村学生課長、田中研究機関課長、小池第二予算班主査

(国立学校財務センター)前川所長、久賀研究部長

廣重委員長主宰のもとに開会。

議事に先立ち委員長より、新たに委員になられた松井一磨東北大学教授及び本日出席の文部省の工藤大学課長(後刻出席)、北村学生課長、

田中研究機関課長、小池第二予算班主査並びに本委員会オブザーバーとして出席の国立学校財務センターの前川所長、久賀研究部長の紹介があったのち、議事に入った。

〔議 事〕

1. 授業料問題の経緯と今後の審議のすすめ方について

委員長より次のように述べられた。

授業料値上げ問題については、各委員のご尽力をいただき、文部省のご協力も得て要望書をまとめ、10月に大蔵事務次官ほか関係担当官に提出し、11月の総会後12月には経済関係4団体及び各政党の幹部へ会長、副会長、第6常置委員長、事務局長とで授業料値上げ反対、特に学部間格差問題について説明し、理解と協力を要望した。しかし、残念なことに学部間格差は免れたものの月額3,000円の授業料値上げは実施されることになった。要望に当たっての反省材料も多々あり、今後の進め方と本委員会の在り方も含めご協議願いたい。

本日は、北村学生課長に出席していただいているので、先ず授業料値上げの経緯等についてご説明いただきたい。

ついで、同課長より概ね次のような説明があった。

財政当局との折衝過程では、本委員会の意向も十分伝え、また、国立大学の基盤強化も強く述べたが、財政当局においては、かねてより(歳入確保と私大との均衡の観点から、授業料増額と学部間格差導入の考えを強く持っており、かなりきつい形での要請があった。これに対してはできるだけ反論をし、その結果、大蔵省原案の段階で学部間格差の導入はなく、月額3,000円アップ(平成7年度より)の内示があった。最終的には国立大学の基盤強化策として学部教育におけるハイテク設備の新予算、育英奨学事業の従来以上の規模による予算が認められる等があり、総合的判断のもと、残念ながら、授業料改定を受け入れることになったので、ご了承願

いたい。

引き続き、同課長から、別紙資料に基づき、授業料の改定率、増額改定の背景とも言える行政調査会基本答申、臨時行政改革推進審議会答申、並びに財政制度審議会報告における私立大学との均衡と自己財源確保の必要性を考慮しての授業料の適正化、学部別授業料の検討等について説明があった。

なお、授業料増額改定に関連して私立大学授業料の値上げと父兄負担力の限界、学部間格差を実施した場合、社会人入学における本人の負担能力および大学院学生の負担能力等について意見交換があった。

(工藤大学課長出席)

2. 平成6年度国立学校の予算について

委員長より、平成6年度予算(案)について、工藤大学課長等よりご説明願いたい旨述べられ、同課長より、予算要求の編成から今日までの経過説明があったのち、別紙配付資料により、次の事項の説明があった。

○平成6年度文部省所管予算の概要

文部省所管予算(一般会計伸率2.2%、国立学校特別会計伸率3.8%)、国の一般会計予算(伸率2.3%)

○平成6年度国立学校特別会計予定額総表

○国立大学の整備充実のための平成6年度予算主要事項

研究費、設備費、施設費関係、一般会計に属するものとして、科学研究費、日本学術振興会特別研究員、育英奨学事業、大学課に大学改革推進室の設置

○機構・定員関係主要事項

教養部の廃止・再編成、入学定員増、大学院の整備充実、短期大学部の転換、附属

病院の整備充実，研究体制等の整備充実，
留学生受入れ体制の整備充実

以上に加え，財政情勢の厳しい折から予算の
適切な配分と有効使用について，要請があった。

引き続き，田中研究機関課長より，平成6年
度学術関係予算の主要事項について，次の事項
の説明があった。

- (1) 科学研究費の拡充（12%増）
- (2) 学術研究基盤の確立
 - 大学附置研究所の改組転換等
 - 基礎研究の重点的推進
 - 研究環境高度化設備，学術情報システム
の整備充実
- (3) 日本学術振興会事業の充実強化
 - 総採用者数2,100人（400人増）
- (4) 留学生交流推進体制の充実
 - 国費留学生受入れの計画的整備3,695人
（250人増）
 - 短期交換留学生制度の創設
- (5) 識字教育協力の強化
 - 女性のための識字教育モデル事業（新規）
並びにセンターの創設支援
- (6) 国際交流協力の推進
 - 国際機関事業への協力等

以上の説明について，概ね次のような質疑応
答が行われた。

- 大学改革推進等経費の使途と重点配分。
- 私立大学助成金の占める比率。
次に委員長より，授業料問題の今後の進め方
について，引き続きご意見を伺いたい旨述べら
れ，概ね次のような意見交換が行われた。
- 財源事情が著しく改善されないとなると今
後も学部間格差授業料の問題が議論の対象に
なると思うが，議論の中で，文科系の授業料

の一部が理工系の教育・研究につかわれてい
るようやイメージがあるとすれば問題であ
り，このことについて納得できる議論をしな
ければならないと考える。また，長期的にみ
れば，授業料を低廉にするのと奨学金の額を
上げるのとどちらがよいか，家庭の収入事情
も十分考慮し，調査分析する必要がある。な
お，私大との均衡，自己財源率の歯止めを考
える必要がある。

- 各審議会の答申，報告にある，私立大学授
業料との格差是正，均衡の考慮に対して，国
立大学として明快な意見が容易にだせない。
高等教育における国立大学の位置付けが，明
確な理論構成されていない中で，私立大学が
多くの学生を教育している実状から，授業料
格差が表面化してくるのは必然であり，国立
大学のあり方に関連する第1常置委員会とも
協議し，国立大学における教育はどうあるべ
きか，国民の合意が得られる議論を展開しな
ければ国私格差是正議論は今後とも避けら
れない。
- 医学部授業料を検討するに当たっては，医学
関係の委員を加えて議論した方がよい。私立
大学の臨床系には多くのスタッフがおり，ま
た，分院を多く有し，国立大学との格差が大
きい，この点に立ち入って議論する必要があ
る。
- 財政制度審議会の報告には「同じ大学教育
を受ける者の立場から考えれば，両者の間に
格差があることについては問題がある」とさ
れているが，私立大学に関係した経験から，
必ずしも同じ教育を受けているとは言えない
と思う。しかし，授業料格差に反対する合理
的な論拠は見出しにくい。
- 現状では，授業料問題は手詰りになってい

る。教育費の国民負担の問題として、国家的に検討しない限り、私学との均衡上授業料値上げは繰り返えられる。

- 私学助成の問題も根本にはある。私学助成が行われた当初の趣旨は、①経営の安定化②学生にかかる家計負担の軽減③教育研究水準の向上である。私立大学が増えてきた現状では、助成範囲が広がる一方で、各大学毎の助成金は頭打ちのため不満を持つ大学も出てきている。国公立を通じて日本の高等教育への財政支出はどうあるべきか、学生負担をどの程度にすればよいか、私学も検討すべき時期にきていると思う。
- 授業料は定量的に高低を決めることはできないとの指摘もある。むしろ社会的必要論で、高等教育の在り方あるいは国立大学の存在意義、社会的な位置付けといった角度からのアプローチが大切ではないか。その意味では抽象的であっても明確な理論付けとそのPRが必要である。また、国立、私立を対立的に捉えず、連携できるならば、同じ高等教育という基盤の中で考えることも必要と思う。
- 昨年本委員会で作成した「国立大学の授業料のあり方について」が外部に対して説得力を欠く点を検討してみてもどうか。各審議会の報告、答申が過去10年間にわたり出ているが、それと正面からかみ合う共通の土俵での議論が必要である。
- 授業料だけの議論では出口がないと思う。例えば、我が国の高等教育に充当する予算は、国民所得の0.5～0.6%であるが、先進諸外国はこの2倍である。この流れの中で努力しても思うような効果は挙がらない。国の文教予算は過去20年一般会計の13%前後の配分と変わらず、これを増やす方向で私立大学と連携し、

行動することで活路を見出せよう。

- 国立大学の授業料についての財政制度審議会、財政当局の考え方が変ることはないので、思い切った逆提案をしてはどうか。例えば、文科系は前年の私学の平均、理工系は現行授業料の2分の1とするというような。
- 教育の効果に対して単純な経済の論理を適用することに危惧を覚える。
- 学生の受益者論をつきつめると、国立大学の存在理由にも波及する。最大の受益者は国家社会であるという論理を主張しつづける必要がある。
- 授業料の値上げが実際にどう影響するか、見きわめる必要がある。かりに5分位階層区分の低位層の入学が阻害されることになると問題である。
- 大学院の授業料が学部に関連して値上げになるのはどうにかならないか。学部とは性格が異なり、研究を担当する面がある。
- 予算の歳出だけでなく、歳入の方にも目配りが必要になってこよう。
以上のほか、自己財源確保の問題、学生の理工系離れの現状等について活発な意見交換があった。

ついで委員長より、次のように述べられた。多くの貴重なご意見をいただいたが、中でもGNPの高等教育に占める比率、国公立大学を含めて、高等教育にどのくらいの国民負担ができるのかが大きな問題であると理解した。しかしこの問題について議論する場がないように思う。当面、本日のご意見にもあったように第1常置委員会と近い将来合同で委員会を開いて論議してみたい。

以上をもって本日の議事を終了した。

第6常置委員会

日時 平成6年4月26日(火) 14:00~16:00

場所 学士会分館8号室

出席者 廣重委員長

手代木, 松井, 津布染, 阿部, 鈴木, 神野, 慶伊, 木下, 田村, 中内, 山口,
今村各委員

菊川専門委員

(文部省) 工藤大学課長, 北村学生課長, 早田研究機関課長, 久保大学課課
長補佐, 村松研究機関課課長補佐, 谷口会計課第二予算班主査

(国立学校財務センター) 前川所長, 久賀研究部長

廣重委員長主宰のもとに開会。

議事に先立ち委員長より, 新たに委員になられた山口雅也佐賀医科大学長及び本日出席の文部省の工藤大学課長(後刻出席), 北村学生課長, 早田研究機関課長, 久保大学課課長補佐, 村松研究機関課課長補佐, 谷口会計課第二予算班主査並びに本委員会オブザーバーとして出席の国立学校財務センターの前川所長, 久賀研究部長, 新たに就任した野島 博国大協事務局次長の紹介があったのち, 議事に入った。

〔議 事〕

1. 専門委員の交代と補充について

委員長より, 田村 誠専門委員(京都大学事務局長)退任に伴う後任の専門委員として, 加藤孝治京都大学事務局長, 新たに専門委員として菊川 治東京医科歯科大学事務局長を委嘱したい旨諮られ, 異議なく承認され, ついで出席の菊川専門委員の紹介があった。

2. 平成7年度概算要求の取り扱いについて

委員長より, 工藤大学課長には後刻会議に出席されるので, 久保大学課課長補佐よりあらましをご説明願いたい旨述べられ, ついで, 同課長補佐より, 概ね次のような説明があった。

ご承知の通り, 平成6年度予算が国会で審議待ちの状況であり, 文部省としては来年度の概算要求についての方針も固めていないのが現状である。したがって, 平成7年度概算要求の取り扱いについては, 別紙の平成6年度国立学校特別会計予算の取り扱いについての基本方針を参考にしていただき, 来年度の策定に向けてご意見を伺うことにしたい。基本的には1にある基本方針, 2の各大学よりの要求は, 来年度も引き続き維持し, 予算編成に取り組む考えである。予算を巡る情勢は, 財源の減少も見込まれ, 本年よりも更に厳しいことが予想されるが, できる限り各大学のご期待に添えるよう努力していきたい。

引き続き早田研究機関課長より, 各大学における研究所関係の共同利用化の促進, 再編, 見直し等の協力について, 谷口会計課第二予算班主査からは, 予算財源の問題について説明があった。

以上の説明について, 概ね次のような点について意見交換があった。

- 基本方針の維持と財源問題に対する不安解消についての努力。
- 文教予算は欧米諸国と比し少なくない。高

等教育に対しての資金配当に問題。

- 初中教育を含めた教育費の国・地方財政の分担率の見直しによる高等教育費の財源強化。

(工藤大学課長出席)

3. 今後の活動について

委員長より今後の活動の一つに授業料問題を取り上げ、ご意見をうかがうが、その前に授業料改定後の動きについて、北村学生課長よりご説明願うことにしたい旨述べられ、ついで、同課長より概ね次のような説明があった。

国立大学の授業料は、公共料金と同じとの解釈のもとに政府部内に、公共料金に対しての指針が作られた。これと並行して自民党内に、公共料金問題プロジェクトチームが発足し、1回目の会合には行政側（文部省）の説明が求められた。次いで、この問題に係わる団体の意見聴取の申入れで、国大協から廣重委員長に授業料について意見を述べていただいた。国立大学の授業料は、性格的に公共料金とは異なると考えられるが、今回は公共料金と同等に取り扱われ、ヒアリングが行われたものである。このプロジェクトチームの目的は、公共料金の相次ぐ値上げの動きに対して事情聴取し、不当と判断される値上げ申請であれば、政府に対し申入れを行うという委員会である。

引き続き委員長より、ヒアリングにおける説明内容について報告があった。

次いで委員長より、次のように述べられた。

前回の委員会では、授業料問題について活発なご意見、ご指摘等をいただいたが、その中で昨年11月に本委員会の見解として発表した「国立大学の授業料の在り方について」の内容において、理論構成に弱さが感じられるとのご指摘

があった。このことは、明年は入学金改定、明後年は授業料改定が見込まれ、特に学部間格差の問題が再び表面に浮上することも考えられるので、この対応として確たる理論構成をしておく必要がある。授業料に関しての一資料として、学生が実際に受けるサービスとして、単価計算が本質的に何処まで授業料の基盤に加えることが可能なのか、難しいと思うが議論しておく必要があるとの観点から、去る4月14日に本委員会国立大学財政問題懇談会を開き協議を行った。席上金子委員より、国立大学の授業料と学生サービス（医学系を除く）を分析したデータ（私見）の披露があった。今後も検討するとして、理論構成の資料として同様の検討を医学系についても行うべきか、忌憚のないご意見を伺いたい。

以上のことについて、概ね次のような意見交換があった。

- 財源の確保優先か、授業料の低廉優先かで理論の建て方は異なる。
- 受益者が国であるとの認識に立てば、単価計算は逆に受益者は個人と判断される恐れがある。
- 社会に納得される単価計算は必要である。
- 学生の理工系離れに対し、奨学金による対応策の充実が必要である。
- 人材育成のためのサービスの量と質の問題がある。
- 単価計算は危険な要素がある。高等教育費の高騰をどう考えるか、国公立を通じ意見表明が必要である。
- 教育費の地方財政への援助の減額は教育水準の維持に障害を与える。
- 大学の教育、研究の成果を社会に訴える努

力が必要。

- 校費の学内における有効使用と改善の努力を要する。
- 高等教育の位置付けは、第1常置委員会との合同で、国立大学の存在を概念的に把握し理論構成を行うことが必要である。
- 学部間格差導入はそのまま大学院の授業料へと持ち込まれよう。後継者問題と理工系離れが加速するのではないか。

以上の意見交換があったのち、委員長より次

のように述べられた。

2年後には授業料改定が予想されるが、学部間格差はなんとしても阻止したい。そのための行動として、中・長期的には国の高等教育のあり方を見据えた議論が必要である。まずは、第1、第6常置委員会での合同会議で、国立大学の在り方を軸にその方向を探りたいと考えている。

以上をもって本日の議事を終了した。

医学教育に関する特別委員会

日 時 平成6年3月7日(月) 14:00~15:40

場 所 国立大学協会会議室

出席者 吉田委員長

廣重、坪井、石川、山本、武藤、宮地、山崎、武田、森野各委員
堀、斎藤、柿本各専門委員

吉田委員長主宰のもとに開会。

1. 医学教育をめぐる当面の諸問題について

委員長から、本委員会を昨年5月以降4回開催し委員以外の医学関係者の出席をお願いしお話しをお聞きしたが、そのとき議論された事項を大別すると、①大学設置基準の大綱化による医学教育の変化 ②卒後臨床研修 ③医学系大学院重点化構想 ④医学系大学院のあり方 ⑤大学病院の特定機能病院化 ⑥医学行政の一本化 ⑦医師の生涯教育制度の確立 ⑧医学教育の国際化 ⑨医師需給問題 ⑩病院の財政問題等であり、今後これらについて焦点を絞って議論を進めたいが、問題となっている病院の財政問題に関する議論が少なかったように思う旨述べ、各委員から次のような意見説明等があった。

- 国立大学病院の財政赤字問題があったが、医療費支払いの翌年繰り越しが指摘され、認

められないということで一挙に表面に出て病院の運営が困難になった。医療関係経費逼迫の原因としては、医療関係経費の予算は患者診療に係る経費として、当該年度の診療報酬請求額に対し、一定比率により算出され、予算額が決定示達される。しかし、大学病院の特殊性により治療の困難な患者、重症患者等が多く、かつ高度先進医療を担うことから診療基準で認められない材料及び薬品が増大している。これらについては診療報酬請求(保険請求)に反映しないことから、歳出は年々増大し、これらが医療関係経費全体を逼迫させる要因の一部になっていると考えられる。そのほか国立大学の医療従事者の病院経営の意識不足もある。

- 昨年11月全国医学部長病院長会議等4団体名で厚生省に「特定機能病院に関する診療報酬等についての要望」が出され、特定機能病

院として特別の診療報酬の体系の設定を行い、大学病院が新しい医療供給体系の一翼を担うことを可能にする条件整備をするよう要望している。

- 国立大学病院は赤字を解消するため、消耗品を節約し、入院ベットを一部閉鎖し、患者を民間に回し、薬を院外処方とし、検査の外注を抑制し、保険請求の記帳洩れを防止し、研究のための委任経理金を流用する状況で、国立大学の医学の教育研究の使命が果たせない状況となっている。国立大学病院の活動が萎縮し構成員の志気が低下しつつあり、それによって生じる事態を心配し社会に訴える必要がある。
- 病院の遊休部分を無くし、稼働率をあげる努力をしているがそれも限界にきている。無駄な経費を省く努力は当然であるが、医療技術や医薬品の進歩は速く高価となり、それに保険制度がついていけないで赤字が出る構造的な部分もあり、大学病院は働けば働くほど赤字になる情勢になっている。他の学部は殆ど収入がなく、税金で教育研究を行っているが、大学病院も医学教育の実習の場所を提供し良い医師を養成して国民に還元しており、教育研究機関としての使命を全うすることを前提に物事が考えられるべきで、他の一般病院と同様に収支が考えられるべきではない。金の切れ目が教育、研究、医療の切れ目状況であってはならない。今回、委任経理金で赤字を解消したが、これは緊急措置の例外であり恒常化してはならない。
- 大学の中で病院ほど社会に開かれた部局はなく、大学病院の使命をもっと社会に訴えていくべきである。
- 国立大学病院の医療費の予算が単年度制の

ため運営しにくい。予算の複数年度制ができるとよい。前年度実績比例の予算配分方式、病院の基本的運営方式について考えないと赤字解消はできない感じである。大学病院について予算と収入をペアで考えるのが問題である。医療関係費用についていくら本当に必要なのか積算し、教育研究機関として必要な経費は赤字も一部認めてもらい、教官研究費、学生経費、診療費と配分を明確にし、どれだけGNPから支出してよいのか国に政策として決めて貰いたい。

- 病院の運営形体について、独立採算制や民営、第3セクター方式等がありうるが、現状より更に事態が悪くなるおそれもある。
- 病院長は財政問題で疲労困憊しており、この問題について医学部長病院長会議等とも連絡し、国立大学協会の委員会でバックアップして構造改革に繋がるよう行動していく必要がある。
- 大学設置基準の大綱化に伴う教養部の改廃も多く国立大学で行われ、医学進学課程が廃止され、6年一貫の医学部教育のカリキュラムも相当固まってきているが、総合大学では新しい試みであり、6年一貫教育で総合大学の長所を活かした教育、カリキュラムができるかどうか各大学で考えていく必要がある。
- 教育・研究の自己点検も報告書だけ作成すれば良いということではない。学生や学外者による評価も必要であるが、そこまで踏み切れない感じである。
- 大学院については、臨床系大学院が大きい問題をかかえているが、高度な専門職業人養成のための夜間博士課程大学院の要求も出ている。

- 国立大学の特定機能病院化については、紹介患者制により初期診療や普通疾患の教育がしにくくなるとの懸念もある。いずれは国立大学が特定機能病院となると思われるので、普通疾患の教育を医学部在学中に教えるのか卒業後に一般病院でインターンのようなことで教育するシステムを考えるべきか検討しなければならない。
- 米国では幾つかの関連病院で専門医療養成教育を行い、大学病院で普通疾患の教育を行っているが、要は大学と関連病院ほか周囲全体で研修、教育を支える形が望ましく、関連病院の協力からさらに開業医のところでも研修でき、いずれ往診、在宅医療を学生に研修させる工夫も必要になってくると思う。
- 医学教育の国際化については、留学生受入れについても、また臨床系外国人教官の受入れについても医師免許の問題が障害になっている。
- 国立大学の学部別授業料導入については、私立大学としても好ましくないと考えているようである。
- 全国医学部長病院長会議では、新設私立医科大学の問題が大きい、病院の経営、臨床系大学院、私立大学の医学研究の在り方等が問題となっており、来年5月に白書を出す予定で、この3月に79医科大学・医学部にアンケート調査をお願いすることになっている。

以上のうち、委員長から次の点について提案があり、了承された。

- (1) 委員長が専門委員と相談し、①大学設置基準の大綱化に伴う医学教育の在り方 ②大学病院の特定機能病院化と病院財政の危機的様相及びそれに伴う研究・教育の萎縮状況、の2点を中心としてアンケート案を作成し、いくつかの大学及びその大学の教官何人かを対象にサンプリング調査を行う。
- (2) 6月の総会前に本委員会を開催し、前記調査の結果及びこれまでの議論をまとめ、医学部をめぐる当面の問題について緊急アピールを作成し、できれば6月の総会に提出する。

2. 委員長の選任について

委員長から、本年7月末をもって学長任期が満了し退官するので、後任の委員長を選任したい旨述べ、協議の結果、石川英一群馬大学長が選任された。

3. 専門委員について

柿本専門委員から、委員就任も長期間となったので交代したい旨申し出があり、また、堀専門委員及び小椋専門委員も3月末で退官するので、6月の総会後に後任専門委員を選任することとなった。

以上をもって本日の議事を終了した。

学術情報特別委員会

日時 平成6年1月20日(木) 13:30~15:45

場所 国立大学協会会議室

出席者 太田委員長

荒川, 星埜, 藤野, 大瀬戸, 清水, 小山, 木村, 角田, 林, 村上, 安藤各委員

山中, 浅野各専門委員

井上臨時専門委員

ヒアリング: 腰原横浜国立大学附属図書館長

藤野委員(図書館情報大学副学長)

太田委員長主宰のもとに開会。

議事に先立ち委員長より, 新たに委員になられた星埜福島大学長, 藤野図書館情報大学副学長並びに木村東京工業大学長の紹介があった。

引き続き委員長より, 次のように述べられた。

昨年から国立大学の附属図書館の実状と課題についてヒアリングをお願いしているが, 本日は横浜国立, 図書館情報両大学が直面している諸問題について説明していただくことにした。図書館については, 各大学とも大きな問題を抱えており, 国大協としても抜本的な改革を考えなければならない時期にきていると思う。

著作権関係は, その後進展はないように伺っているが, 著作権に係わることとして, 国立大学図書館協議会による実態調査報告書について昨年末に著作権問題小委員会を開き協議を行った。その結果については, 後刻浅野専門委員から説明していただくことにしたい。

〔議事〕

1. 大学図書館の課題についてのヒアリング

委員長より, 最初に横浜国立大学からお願いしたい旨述べられたのち, 腰原横浜国立大学附属図書館長より, 概ね次のような説明があった。

配付資料によって, (1)本図書館の概要(他大学図書館と比較しての本学の特徴), (2)本図書館

の課題(改善に努めなければならない焦眉の問題), (3)課題解決への条件(障害となる若干の問題), の3項目について, 順次説明させていただく。

(以下資料により説明)

(1) 本図書館の概要

教育学部, 経済学部, 経営学部(一部, 二部), 工学部(一部, 二部)の4学部と各学部の上に大学院研究科, 独立大学院として, 国際経済法学研究科, その他学内共同研究施設等があり, 学生数10,000人, 中央図書館, 研究図書館2(社会科学系, 理工科学系), 蔵書数1,000千冊, 受入図書年30千冊強, 図書館総延面積10,000㎡, 運営費65,501千円(平成3年度)職員数36名(臨時職員を含む)

(2) 本図書館の課題

不十分な施設, 職員, 資金の条件下でいかに利用者の要求に応えるか

1) 施設, 職員, 資金の有効利用

- ・「研究図書館」の理念, 現実の見直し→社会科学系研究図書館の変革
- ・省力, 機械化(入退システム, 貸出手続自動化等)
- ・他部局との連携強化

2) 情報媒体多様化への対応

- ・学内LAN利用の情報提供サービスの整

備

- ・ 図書館専用電算機の更新・整備
 - ・ 総合情報処理センターとの連携強化
- 3) 新機能強化と建物増築計画の策定
- ・ 付加すべき機能の検討 (留学生, 生涯教育への対応等)
 - ・ 現有施設利用の総合的見直し
 - ・ 増築計画の策定

(3) 課題解決への条件

基本施策の連続性の確保, 全学的協力的な合意形成が不可欠

- 1) 学内における組織上の位置付け再検討の要
- 2) 図書館組織の再検討の要
 - ・ 意思決定, 執行体制の関係明確化
 - 運営委員会, 館長, 職員との関係

以上の説明について, 次のような点の意見交換があった。

- 改革を進める上での事務幹部職員の図書業務経験の有無と図書館長の選任方法・任期の関係
- 研究図書館の機能を発揮するための改善策
- 目録総入力数と学内LAN利用について

引き続いて藤野委員(図書館情報大学副学長)より, 概ね次のような説明があった。

図書館情報大学は, 昭和54年10月に設置され翌55年4月から開学, 設置から14年余の新しい大学で, 規模としては, 他大学に較べ非常に小さい。学生数は730人, 大学院修士課程37人で, 特色として全員に近い学生が地元筑波に居住していること, 学生の出身地は, 全国に分布していること等である。

(以下資料により説明)

(1) 附属図書館の概要

- 1) 設置年: 1979年10月設置
- 2) 蔵書冊数 (1993年3月末現在)
162,225冊(短大移管分38,280冊, 旧公開移管26,885冊を含む)
- 3) 受入雑誌: 2,988点(和文2,291, 欧文697点)

4) 開館時間

平日: 午前9時から午後8時まで
土曜日: 午前10時から午後4時半まで
夏期: 大学図書館職員長期研修ならびに司書講習のため全面開館

5) 施設

面積: 2,073㎡ (内実習演習施設320㎡を含む)
座席数: 閲覧室142席 その他

6) 職員数: 21名 (総合情報処理センター担当5名を含む)

7) 利用状況

①利用者数109,080名(土曜日を除く一日平均391名), 土曜日平均104名 ②貸出冊数28,737冊(一日平均103冊) ③参考質問1,101件 ④館内複写3,152件

(2) 当面する課題

1) 図書館情報学資料センターとしての役割の強化

現在, センターとしての役割を一応は果たしているが, 外国雑誌に関しては研究者, 図書館関係者の期待に応えるところまで到達していないので, 特に図書館情報学の外国雑誌センターとしての機能の強化を図る。

2) 蔵書内容の再検討

蔵書量20万冊の図書館を目指して, 資料収集計画をたて現在第二次計画の7年目を

執行中、16万冊を超える蔵書数になっているが、資料単価の高騰で目標達成は困難、そのため重点事項を定め教職員協力のもと、資料選択体制を強化していくべきと考えている。

3) 書庫スペースの見直し

目標とする蔵書数を想定した増築が必要で、現在書架スペースは限界に達している。当面は対症療法的な対応を行うが、次に計画している図書館あるいは情報学に係わる博物館資料の保存、そのための書庫増築を考えている。

4) 学内LANを利用した利用者サービスの拡充

学内LANを利用し、24時間運用できるCD-OPACとネットワークを利用した目録情報、特に蔵書ファイルをCD-ROMデータベースにして、近い将来提供したいと考えている。

5) 図書館職員の再教育の充実

大学図書館職員に対して、本省と本学共催で毎年夏期に実施してきた「大学図書館職員長期研修」の内容の検討と充実を図る。

6) 生涯教育における情報提供および再教育の場としての図書館

学内外の研究者ならびに図書館に就職した卒業生のために、図書館運営のノウハウと新技術の情報提供の場としての役割を考えていかなければならない。

7) 図書館協力のための研究開発

学内の総合情報処理センター並びに各教官が研究開発した結果を受入れて、図書館がそのモデル・ケースの場として機能するよう協力体制を考えていかなければならない。

以上の説明について、主として次の点について意見交換があった。

- 社会人の入学比率と身分（企業）関係
 - 図書館定員と総合情報処理センター職員の関係
 - CD-ROMによる情報提供の長所
 - 学外者の図書館利用と館内見学者の状況
- ついで、委員長より次のように述べられ、了承された。

大学附属図書館が抱えている課題について、昨年より和歌山大学を始め数大学からヒアリングを実施した。このまとめについては、図書館に関する調査小委員会で問題点を整理していただきたいと考えている。

2. 国立大学における複写に伴う著作権問題について

委員長より、次のように述べられた。

前回の委員会で報告された「著作権使用に係る文献復写の実態調査」報告書（案）について、12月3日、著作権問題小委員会を開き検討を行った。その結果について、浅野専門委員からご説明いただきたい。

ついで、同専門委員より検討内容について、基本的に骨格となる部分の修正はないが、文章の整理を若干行った旨述べられ、報告書の修正箇所と案文と対比して説明があり、異議なく了承された。

3. 委員長の交代について

太田委員長には、この3月31日をもって学長任期満了となり退任されるので、それに伴う後任の委員長の選出について協議が行われた。その結果、木村委員（東京工業大学学長）が委員長に選任された。

4. その他

委員長より退任の挨拶があったのち、本年3月及び4月末で、学長任期満了並びに停年等により退任される委員、専門委員について、次のとおり紹介があり、各委員から退任の挨拶があった。

大瀬戸委員（図書館情報大学教授）
清水委員（東京大学教授）
角田委員（電気通信大学長）
安藤委員（九州芸術工科大学長）
浅野専門委員（東京大学図書館事務部長）
以上をもって本日の議事を終了した。

生涯学習特別委員会

日時 平成6年2月21日（月） 13：30～15：40
場所 国立大学協会会議室
出席者 太田委員長
荒川、船越、加藤、将稔、尾上、田村、岡市、横山、砂川各委員
山本、小川各専門委員
ヒアリング：丸茂関西学院大学副学長

太田委員長主宰のもとに開会。

〔議 事〕

1. 報告事項

委員長から次のような報告があった。

(1) 「リフレッシュ教育推進協議会」について

大学と産業界との間でリフレッシュ教育問題を協議する場として設置された「リフレッシュ教育推進協議会」の第1回の会議が昨年11月22日に開催された。協議会は国・公・私立大学等各団体の代表、経済四団体（経済団体連合会、東京商工会議所、日本経営者団体連盟、経済同友会）の各代表、それに有識者から成る20名の委員で構成されている。会議は冒頭、赤松文部大臣の挨拶に始まり、まず、座長に岡村總吾東京電気通信大学長を選出したのち、各委員から、リフレッシュ教育について、それぞれ意見が述べられ、引続き種々意見交換を行った。

(2) 国立大学への行政監察について

総務庁では、今年1月から3月にかけて国立大学25校を対象に行政監察を行っている。今回の監察では、特に、授業内容の自己点検、社会人への学習機会の提供状況などが中心になっている。

(3) 放送大学の全国化及び通信衛星による社会人再教育制度について

平成6年度予算において、放送衛星を利用した放送大学の全国化に必要な準備経費が認められることになった。放送大学の放送授業番組の利用や大学間の単位互換の実施など、大学教育における放送大学の活用を期待されている。

また、文部省では、大学の研究室・教室と企業を通信衛星で結び、企業の技術者や研究者が国立大学・大学院の講義を社内で受講できるハイレベルの社会人再教育制度を平成7年度にもスタートさせることを決めた（読売新聞夕刊'94.2.19）。そして、将来的には、①衛星による講義を単位として認め、大学のネットワーク化を図る。②博士課程の単位取得も可能とし、企

業内ドクターを増やす,方針ということである。

このほか,伊藤正己生涯学習審議会会長が「生涯学習」について講演した講演記録(学士会会報('94-1)掲載)の紹介があった。

2. ヒアリング

私立大学の生涯学習対応について,関西学院大学の丸茂副学長にご出席をお願いし,ヒアリングが行われた。

丸茂関西学院大学副学長

○ 関西学院大学における生涯学習対応について

配付資料にもとづき,主として次の事項を中心に説明があった。

○ 関西学院大学の沿革

○ 大学紛争(1968年~1969年)と教育改革

1) 関西学院大学改革に関する学長代行提案(1969.5.7)

① 生涯学習(セルフ・リニューイング・エデュケーション)の必要性

大学が広く地域住民に開放されていく時代に向っていく。今後,個人は生涯学習を通じて学習する社会になっていくべきという発想のもとに自己教育あるいはセルフ・リニューイング・エデュケーションの態勢づくりが重要であることを指摘。

② 学長代行提案により実現した諸制度

a: 改革推進日の設定(土曜日の授業を廃し,代って特別プログラムを設定)

b: オフィス・アワーの設置(教官が研究室等で学生からの質問を受ける時間)

c: キャンパス創意開発機構(C.O.P.)の設置(教育改革,施設・設備等について,学生からの意見や苦情をきく)

d: 総合コースの導入(一般教育科目の改善——複数分野にまたがる共通テーマを設定)

e: 1, 2年生を対象とする基礎ゼミの提供(小集団教育の徹底)

f: オープン・セミナー(公開講座)の開始(自治体と連携し,一般市民へのオープン・セミナーの提供)

○ 現行の主要な生涯学習プログラム

1) オープン・セミナー(公開講座)

市民のための公開講座として,全学選出のオープン・セミナー委員会が企画・運営する。春期及び秋期に学内及び学外(土曜日,夜間)で開催。番組供給会社と提携し,オープン・セミナーの講義を全国36都道府県にある90の有線放送局を通じて放映。

2) オープン・カレッジ・コース(経済学部)

30歳以上の市民を対象とした単位認定を前提とする経済学部独自の教育プログラム。コースは6コースあり,受講者はこのうちから1コースを選ぶ。コース別に設定された必修科目と選択必修科目について一定数の単位(6科目20単位以上)を取得すると修了証書を与える。この制度は「科目等履修生」をも考慮した教育プログラム。選考は小論文と面接。

3) マネジメント・コース(大学院商学部研究科)

1993年度設置。大学設置基準第14条特例に基づく,大学卒業後3年以上の実務経験を持つ社会人を対象とする,いわゆるマスター・オブ・ビジネス・アグリーメント・プログラム。1分野(プログラム)16単位を履修し,論文審査にパスするか,2分野(プログラム)の「課題研究」の審査にパス

するか、いずれかにより修了要件を満たせば修士の学位を授与する。選考は論文と面接。

このほか、学部レベルで、社会人特別選抜(文学部、社会学部、経済学部)、聴講生(全学)、大学院レベルで、単位互換(関西学院、関西、同志社、立命館各大学間)、聴講生、委託生、博士研究員制度がある。

以上の説明について、次のような質疑応答及び意見交換があった。

- オープン・カレッジ・コースもマネジメント・コースいずれも聴く講義は一般学生のそれと同じか。
- いずれのコースも一般学生と一緒に講義を聴くが、講義に対する満足度は高いようである。
- マネジメント・コースの修業年限は2年か1年か。
- 標準は2年であるが、成績が特に優秀であれば1年に短縮することも可能である。講義は、月曜日及び金曜日の夜間と土曜日の昼間に行うが、時には、大学外(企業の一室を借用)に向いて講義することもある。
- 関西学院大学には企業等の冠講座はあるのか。
- 2つの企業の冠講座がある。
- オープン・セミナーの受講料はどれほどか。
- オープン・セミナーについては、すべて無料である。
- マネジメント・コース受講希望者が随分多いようだが、その理由は、商学修士の学位に魅力を感じるからなのであろうか。受講している人達は、企業からの派遣というより、むしろ、自己の将来を考え、自ら求めて勤務先の許可を得て学びに来ているようである。
- オフィス・アワーの利用状況はどうか。
- 設置当初はよく利用されていたが徐々に少なくなり、最近殆ど利用されていない。
- 関西学院大学、関西大学、同志社大学、立命館大学4大学間の単位互換はどの程度あるのか。
- 関西学院大学としては、最近、経済学部で立命館大学との間で、文学部で同志社大学との間で、それぞれ僅かに実績がある程度であり、それほど活発ではない。
- 私の大学ではアメリカやヨーロッパの大学との間では単位互換を行っているが、国内の大学との間ではまだ例がない。
- 社会人入学には、勤労者の場合、企業の理解が必要であるが、ここへきて景気の低迷の影響が顕れてきているように感じる。
- 土曜日にも社会人への講座を開設していることで、担当教官に負担感はないか。
- 土曜日の講義については、集中講義も含め、時間割りをかなり弾力的に組替えて行っており、特に問題はない。
- 関西学院大学の実施状況を伺うと、国立大学に比べてフレキシブルにいろいろな計画が考えられていると感じた。国立大学の場合、たとえば、冠講座一つつくるにしても困難が伴う。

3. 通信衛星を利用した大学のネットワーク化構想について

このことについて、委員長から次のように述べられた。

文部省が計画している通信衛星を利用した大学のネットワーク化構想の進展を期待するが、ネットワーク化に伴う管理機構の問題とか通信

衛星による博士課程の学位取得と学位授与機構との関係など国立大学にとって重要な問題があるので、時機をみて、本委員会としてこの問題を検討する必要があると思われる。

関連して、加藤委員から、通信衛星による大学間の実験放送の実状（帯広畜産大と東大間、東工大とアメリカのMIT間）、実験段階での問題点（通信衛星施設所有企業との関係、等）、経費の問題、等について説明があった。

4. 委員長の交代について

委員長から、平成6年3月31日をもって学長

を任期満了により退任するので、次期委員長の選出をお願いしたい旨述べられ、委員長の選出が行われた。その結果、加藤岐阜大学長が委員長に選出された。

5. 委員の補充について

委員長から、委員長退任に伴う委員の補充についてお諮りしたい旨述べられ、協議が行われた。その結果、阿部一橋大学長を候補とすることとし、ご本人の内諾を得たうえ、次回理事会に諮り承認を求めることとした。

以上をもって本日の議事を終了した。

大学院問題特別委員会

日 時 平成6年4月27日（水） 13:30~16:10

場 所 国立大学協会会議室

出席者 武藤委員長

石川、阪上、神野、金森各委員

鈴木、斉藤、宇賀治、似田貝、松尾、早津、有本、土屋各専門委員

（文部省） 牧山大学課大学院専門官

（オブザーバー） 中村新潟大学庶務課専門職員

武藤委員長主宰のもとに開会。

議事に先立ち委員長より、本日出席の文部省の牧山大学課大学院専門官の紹介、及びオブザーバーとして中村新潟大学庶務課専門職員の出席について了承を得たのち、議事に入った。

〔議 事〕

1. 専門委員の交代について

委員長より、中村専門委員（新潟大学事務局長）退任に伴う後任の専門委員として、土屋幸雄新潟大学事務局長を委嘱したい旨諮られ、異議なく承認され、ついで出席の土屋専門委員の紹介があった。

2. 国立大学大学院の現状及び今後のあり方に関するアンケートについて

委員長より次のように述べられた。

各委員、専門委員からいただいたご意見を踏まえ、アンケート調査表を整理したが、その後、牧山専門官より調査表に対してご意見をいただいたので、検討の結果、調査項目を追加し、調査表及び新旧対照表を作成した。後程ご説明していただきご検討願いたい。

本日までの経過を説明すると、前回の委員会以後、専門委員会を2回開き各項目について検討を行った。この調査は当初から相当な費用がかかり、又調査には多くの業務、手続きが伴う

ので、以前に国立大学財政基盤調査で担当経験のある宇都宮大学に中村専門職員（新潟大学）が出向き、当時の状況を参考に見聞してもらったので、報告願う。

以上に続き、中村専門職員より次のような説明並びに報告があった。

宇都宮大学の田原教育学部教授から、今回計画のアンケート調査について参考意見を伺った。集約すると、○設問が多岐にわたり複雑すぎ回答に時間を要する ○各個人宛調査でありながら組織的要素を必要とする ○回収率を上げるのは難しい ○回答の分析を十分検討されたい ○調査表経費、回収、分析費用のほかにも多くの費用が見込まれる。これ以外、科研費申請上での研究組織の問題等のご意見を伺った。できれば、本調査実施に先立ち、委員長校（新潟大学）で教官抽出による調査を実施、アンケートの設問に対する意見も併せ伺い、それを踏まえて本調査を行うことにしては如何かと思っている。

ついで、委員長より今後の進め方について次のように述べられた。

アンケート回収後の処理を考えた場合、統計、分析を行う上で現在の専門委員のみでよいのか、それとも委員を補充して統計、分析方法の検討、予備調査を行い問題点を検討、又、科研費申請における研究分担等最終的にどのように決めるか、忌憚のないご意見を伺いたい。

以上について、概ね次のような意見交換があった。

○ 多岐にわたる設問の回答に、長時間を要することであれば検討すべきで、大学院がこれまでに果してきた役割、現状、と今後の期待等がわかる調査内容に、絞ることも考えなく

てはならない。

- 設問の重複は避けてあるが、調査目的が文書化されていないこともあり、設問全体の絞り込みが十分検討されていない。
- 試行は是非必要。それを行う前に全体を短縮する。試行後問題があれば、さらに検討を加え、その後本調査に入ることにしてはどうか。
- この原案は長時間かけて、予想されている種々異なる意見をディスカッションした上で作成されたもので、同じ専門委員で検討しても難しいと思う。新しい角度からみていただく委員にお願いしてもよいと思う。
- 大学院改善を考えている方を委員に加え、最終まとめまで参加していただくのもよいのではないか。
- この調査の目的は、財政問題と関連して、国立大学の大学院が過去に教育、研究で社会にどのような役割を果たしてきたか、又将来はどうあるべきか、具体的な数字によるデータを持って示すことにあったと思う。したがって調査も細部にわたったものであるが、検討を始めた時点とくらべ、文教行政の面でも大学院の質的充実が図られつつある状況の中での調査となると、設問の中には必要でなくなったものもあると思われ、見直すことが必要である。
- 大学における危機感から、当初は社会からみた大学はどうか、との考えから企業に対しても、アンケートを考えたが、まず国立大学を対象にして調査を行うこととした。したがって設問も広範囲にわたるものになったものと思う。
- 設問には、文科系、理工科系を問わず共通にして調整しながら作成したので、質問の意

味が理解しにくいところもあると思う。

以上の意見交換があったのち、委員長より次のように述べられた。

統計、分析に詳しい人を補充して調査専門委員会を開き、さらに調査表の整理を進めることにしたい。

ついで牧山専門官から、別紙調査表（案）の新旧対照表による追加設問について説明があり、意見交換が行われた。

引き続き同専門官より、別紙資料による文部省学校基本調査に基づくグラフ及び大学課で作成した資料について今後のアンケートにも活用してほしい旨述べられ、次の事項の説明があった。

- 大学院の状況
- 大学院入学定員・充足率の推移
- 大学院の入学状況
- 学位授与数の推移（過去5ヶ年）

○学位授与状況

○学位規則の改正による学位（博士）について

以上の説明があったのち、委員長より次のように述べられ、了承された。

本日の会議では、種々ご議論いただきアンケート調査の趣旨、目的が理解できたので、近く調査専門委員会を開き設問を整理する。調査専門委員会における全体のまとめについては、宇賀治専門委員にお願いしたい。また、予備調査については、新潟大学で行い、記載者の意見を集め、次回の委員会の討議資料とする。なお、調査経費については、10月の科研費申請の期日に間に合うよう、事務手続きを進めることにする。

以上をもって本日の議事を終了し、次回の調査専門委員会を6月10日（金）13時30分より開催することとした。

予 算 ・ 決 算

平成5年度国立大学協会歳入歳出決算

平成6年6月3日理事会

平成6年6月第94回総会

科 目	予算額	流用額	予算現額	決算額	差引額	摘 要
	円	円	円	円	円	
[歳入の部]	195,400,000	0	195,400,000	197,148,352	1,748,352	
(1) 会 費	153,243,000	0	153,243,000	153,243,000	0	98大学会費
(2) 預 金 利 子	1,500,000	0	1,500,000	1,457,592	△ 42,408	銀行預金(定期、普通)利子
(3) 雑 収 入	100,000	0	100,000	1,890,760	1,790,760	報告書頒布収入等
(4) 前年度繰越	40,557,000	0	40,557,000	40,557,000	0	
[歳出の部]	195,400,000	0	195,400,000	156,101,352	39,298,648	
1. 事業費	78,000,000	0	78,000,000	71,565,964	6,434,036	
(1) 総 会 費	6,000,000	34,273	6,034,273	6,034,273	0	総会・事務連絡会議の会場費等
(2) 役員会費	1,500,000	0	1,500,000	874,430	625,570	理事会・幹事会経費
(3) 委員会費	2,700,000	△ 216,582	2,483,418	2,255,922	227,496	各委員会等の会場費等
(4) 会報発行費	3,800,000	0	3,800,000	3,640,327	159,673	会報の印刷費・送料等
(5) 調査研究費	4,500,000	0	4,500,000	4,493,379	6,621	参考図書・資料印刷費等
(6) 会議旅費	55,000,000	0	55,000,000	50,527,030	4,472,970	総会その他会議出席旅費
(7) 図書・資料頒布費	1,000,000	182,309	1,182,309	1,182,309	0	委員会報告書印刷費等
(8) 通 信 費	2,000,000	0	2,000,000	1,641,757	358,243	郵便切手・はがき・電話料等
(9) 国際交流費	1,500,000	0	1,500,000	916,537	583,463	アジア太平洋地域高等教育協力会議経費
2. 事務費	87,000,000	0	87,000,000	84,535,388	2,464,612	
(1) 諸 給 与	69,300,000	△ 10,186	69,289,814	68,852,291	437,523	事務局10人分の給料、諸手当
(2) 備 品 費	200,000	△ 96,479	103,521	0	103,521	
(3) 借 用 料	4,500,000	0	4,500,000	3,328,168	1,171,832	事務局土地建物借料
(4) 消 耗 品 費	700,000	0	700,000	690,094	9,906	用紙・事務用品等
(5) 旅費・交通費	2,700,000	0	2,700,000	1,958,170	741,830	職員の通勤費、事務連絡旅費等
(6) 庁用諸費	2,400,000	96,479	2,496,479	2,496,479	0	光熱水料その他
(7) 被保険者事業主負担金	4,200,000	10,186	4,210,186	4,210,186	0	社会保険事業主負担金
(8) 退職給与引当金	3,000,000	0	3,000,000	3,000,000	0	
3. 予 備 費	30,400,000	0	30,400,000	0	30,400,000	
翌年度繰越額					41,047,000	

平成6年度国立大学協会歳入・歳出予算（案）

平成6年3月10日理事会

平成6年6月第94回総会

科 目	予 算 額	前年度予算額	差引増減額	摘 要
	千円	千円	千円	
[歳 入 の 部]	200,630	195,400	5,230	
(1) 会 費	159,553	153,243	6,310	98大学会費
(2) 預 金 利 子	800	1,500	△ 700	定期・普通預金利子
(3) 雑 収 入	100	100	0	報告書頒布収入等
(4) 前 年 度 繰 越	40,177	40,557	△ 380	
[歳 出 の 部]	200,630	195,400	5,230	
1. 事 業 費	81,700	78,000	3,700	
(1) 総 会 費	6,500	6,000	500	総会・事務連絡会議会場費, その他
(2) 役 員 会 費	1,500	1,500	0	理事会・幹事会経費
(3) 委 員 会 費	2,700	2,700	0	各委員会等の会場費その他諸経費
(4) 会 報 発 行 費	3,800	3,800	0	年4回発行印刷製本・謝金・送料等
(5) 調 査 研 究 費	4,500	4,500	0	参考図書, 資料印刷等
(6) 会 議 旅 費	55,000	55,000	0	総会・理事会・各委員会等出席旅費
(7) 図 書 ・ 資 料 頒 布 費	1,000	1,000	0	委員会報告書印刷費等
(8) 通 信 費	2,200	2,000	200	郵便切手・はがき・電話料等
(9) 国 際 交 流 費	4,500	1,500	3,000	アジア太平洋地域高等教育協力会議経費
2. 事 務 費	87,850	87,000	850	
(1) 諸 給 与	69,000	69,300	△ 300	職員10人分の給料・諸手当
(2) 備 品 費	1,700	200	1,500	ワープロ・レーザープリンター
(3) 借 用 料	3,500	4,500	△ 1,000	事務局建物の借料
(4) 消 耗 品 費	800	700	100	
(5) 旅 費 ・ 交 通 費	2,700	2,700	0	職員通勤費・事務連絡旅費等
(6) 庁 用 諸 費	2,500	2,400	100	光熱水料その他
(7) 被 保 険 者 事 業 主 負 担 金	4,650	4,200	450	職員加入社会保険の事業主負担金
(8) 退 職 給 与 引 当 金	3,000	3,000	0	
3. 予 備 費	31,080	30,400	680	

資 料

平成6年度大学及び高等専門学校卒業予定者に係る 就職協定期日等について

平成7年3月卒業予定者に係る就職協定について、平成5年11月19日開催された就職協定協議会（大学関係団体及び企業関係団体で構成）において別紙1のとおり決定されるとともに、別紙2のとおり「就職協定協議会申し合わせ事項」が決定された。また、これをうけて、同日開催された就職問題懇談会（大学及び高等専門学校関係9団体で構成）において別紙3のとおり「求人求職事務」についての申し合わせがなされた。

（別紙1）

平成6年度就職協定

平成5年11月19日
就職協定協議会

1 採用選考開始

- ・採用選考開始は、8月1日前後を目標として、企業の自主的決定とする。

2 採用内定開始

- ・10月1日

3 運用上の順守事項

- (1) 企業等は、採用人員、選考期日、場所等に関する情報を公開する。
- (2) 企業等は、採用活動にあたり学事日程を尊重する。
- (3) 企業等は、拘束をはじめとする不公正な採用活動を行わない。
- (4) 大学や企業等が主催する企業研究会・説明会の開始は、7月初旬以降を目標とする。
- (5) リクルーターとの接触開始は、7月初旬以降を目標とする。
- (6) 大学側の求人票公示日は、7月1日とする。
- (7) 高校卒業者については、教育上の配慮を最優先とし、安定的な採用枠の確保をはかる。

(別紙2)

就職協定協議会申し合わせ事項

平成5年11月19日
就職協定協議会

1. 大学と企業は、就職協定の精神を尊重し、就職活動が早期化しないように徹底する。
2. 就職情報誌、マスコミおよび自治体等の主催する就職セミナーの開始は、就職協定に準じて行うよう協力を呼び掛ける。

(別紙3)

平成7年3月卒業予定者に係る企業と大学・高等専門学校 との間の求人求職事務について

平成5年11月19日
就職問題懇談会

1. 求人票の取り扱いについて
 - (1) 求人依頼文書発送は、5月1日以降を目途に行う。
 - (2) 求人票（求人要項及び採用予定人員、労働条件、採用方法等を記載した印刷物）の受理は、6月1日以降行う。
 - (3) 求人票の公示開始は、7月1日とする。
2. 企業研究会・説明会の実施方法について
 - (1) 7月1日以降、各大学等において自主的に実施する。
 - (2) 開催期日についての案内は、6月中旬以降提示する。
 - (3) 企業が実施する「企業研究会・説明会」のための会場提供は、7月1日以降とする。
3. 情報誌、マスコミ及び地方自治体等が主催する企業セミナーの取り扱いについて情報誌、マスコミ及び地方自治体等が主催する企業セミナーのポスター等は、6月中旬以降提示する。
4. ガイドブック（求人要項記載のもの）の取り扱いについて
ガイドブック（求人要項記載のもの）の大学への搬入は、7月1日以降とする。

5. 学校推薦の取り扱いについて

学校推薦は、7月1日以降とする。

6. 就職ガイダンス等の講師について

7月1日前の就職ガイダンス等には、個別企業からの講師は招請しない。

7. その他

- (1) 共通のポスターを掲示すること等により、学生に対し、7月1日前の会社訪問等を慎むよう指導する。
- (2) 学生の応募書類は、「大学指定書類（『履歴書・写真・自己紹介書』、『成績証明書〈卒業見込証明書を含む〉』、『健康診断書』）」とし、企業に対して、就職差別につながるおそれのある「会社指定書類」、「戸籍謄（抄）本」、「住民票」の提出を求めないよう依頼する。

※備考

大学側は、協定の遵守体制を各大学等団体に設け、その代表者をもって連絡調整を図る。

そ の 他

■学長等の異動

○ 学長の交代

(大 学)	(前 任)	(新 任)
電 気 通 信 大 学	角 田 稔	有 山 正 孝
横 浜 国 立 大 学	太 田 時 男	野 村 東 太
富 山 医 科 薬 科 大 学	山 崎 高 應	佐 々 木 博
京 都 工 芸 繊 維 大 学	巽 友 正	丸 山 和 博
島 根 医 科 大 学	平 川 顯 名	高 折 修 二
愛 媛 大 学	福 西 亮	三 木 吉 治
九 州 芸 術 工 科 大 学	安 藤 由 美	吉 田 將
佐 賀 医 科 大 学	松 浦 啓 一	山 口 雅 也

○ 委員長の交代

(委員会)	(前 任)	(新 任)
第 5 常 置 委 員 会	角 田 稔(電 気 通 信 大 学 長)	江 崎 玲 於 奈(筑 波 大 学 長)
学 術 情 報 特 別 委 員 会	太 田 時 男(横 浜 国 立 大 学 長)	木 村 孟(東 京 工 業 大 学 長)
生 涯 学 習 特 別 委 員 会	太 田 時 男(横 浜 国 立 大 学 長)	加 藤 晃(岐 阜 大 学 長)

○ 委員の交代

(委員会)	(前 任)	(新 任)
教 員 養 成 制 度 特 別 委 員 会	光 永 公 一(大 分 大 学 長)	野 村 新(大 分 大 学 長)
学 術 情 報 特 別 委 員 会	太 田 時 男(横 浜 国 立 大 学 長)	野 村 東 太(横 浜 国 立 大 学 長)
〃	清 水 忠 雄(東 京 大 学 教 授)	開 原 成 允(東 京 大 学 教 授)
〃	角 田 稔(電 気 通 信 大 学 長)	有 山 正 孝(電 気 通 信 大 学 長)
〃	安 藤 由 典(九 州 芸 術 工 科 大 学 長)	吉 田 將(九 州 芸 術 工 科 大 学 長)
生 涯 学 習 特 別 委 員 会	太 田 時 男(横 浜 国 立 大 学 長)	阿 部 謹 也(一 橋 大 学 長)
入 試 改 善 特 別 委 員 会	末 松 安 晴(東 京 工 業 大 学 長)	加 藤 延 夫(名 古 屋 大 学 長)
〃		太 田 次 郎(お 茶 の 水 女 子 大 学 長)
〃		阿 部 謹 也(一 橋 大 学 長)
〃	松 井 榮 一(京 都 教 育 大 学 教 授)	平 林 民 雄(筑 波 大 学 教 授)
〃	細 川 藤 次(神 戸 大 学 教 授)	天 野 正 輝(京 都 大 学 教 授)

○ 専門委員の委嘱

(委員会)

第 2 常置委員会	山極 隆(富山大学教授)
〃	荒井 克弘(広島大学教授)
第 3 常置委員会	豊岡 照彦(東京大学教授)
第 4 常置委員会	菅原 正弘(東京大学庶務部長)
第 5 常置委員会	水岡不二雄(一橋大学教授)
第 6 常置委員会	菊川 治(東京医科歯科大学事務局長)
〃	加藤 孝治(京都大学事務局長)
学術情報特別委員会	近藤禧禎男(東京大学図書館事務部長)
大学院問題特別委員会	土屋 幸雄(新潟大学事務局長)
大学院問題特別委員会 調査専門委員会	生田 孝至(新潟大学教授)
〃	江原 武一(京都大学教授)
特別会計制度協議会	佐藤 國雄(東京大学事務局長)
〃	菊川 治(東京医科歯科大学事務局長)
〃	加藤 孝治(京都大学事務局長)

○ 臨時委員の委嘱

入試改善特別委員会	松井 榮一(前京都教育大学教授)
-----------	------------------

国立大学協会の組織（昭和25.7.13創立）

- 総会（春秋2回開催。各国立大学の代表者）
- 理事会（会長・副会長を含む理事21名，各常置委員会委員長）
- 監事 2名
- 常置委員会
 - 第1常置委員会（大学の組織・制度，研究・教育体制）
 - 第2 “ （学科課程，入学試験等）
 - 第3 “ （学生の厚生補導）
 - 第4 “ （教職員の待遇改善）
 - 第5 “ （大学間の協力）
 - 第6 “ （大学財政，学費）
- 特別委員会
 - 科学技術行政特別委員会
 - 医学教育に関する特別委員会
 - 教養教育に関する特別委員会
 - 大学院問題特別委員会
 - 学術情報特別委員会
 - 教員養成制度特別委員会
 - 入試改善特別委員会
 - 生涯学習特別委員会
- 特別会計制度協議会

編集後記

- * 各大学では概算要求の編成にご多忙のことと拝察します。それにしても、遅れている今年度予算案の早期成立が待たれるところです。
- * 月が明けて、いよいよ梅雨前線が列島を覆う時期になり、当協会事務局も近づく総会の準備に追われています。
- * 今年は、国大協の国際交流事業が重なり、10月には彦根市において日米学長会議が、さらに12月には大阪で第4回UMAP（アジア太平洋大学交流）会議が相次いで開催されるため、この方も関係大学の特段のご協力を得て準備をすすめております。
- * 今号の巻頭エッセーには、尾上滋賀大学長にお願いして、「抗議」「退出」および「参加」をご寄稿いただきました。ご多忙のところご執筆くださった先生のご厚意に深く感謝申し上げます。（T）

会報発行=年4回（2月・6月・8月・11月）

平成6年6月11日 印刷
平成6年6月13日 発行（非売品）

会 報 第144号

（第44巻第2号 通巻第144号）

編集兼
発行者 滝沢 源平

発行所 国立大学協会事務局

郵便番号 113（東京大学構内）
東京都文京区本郷7丁目3番1号
電話 03（3812）2111 内線（7950・7951）
03（3813）0647
FAX 03（3818）8656

印刷・製本 文唱堂印刷株式会社